



ディスクロージャー誌 2026

～ 2025年3月1日から2026年2月28日までの現況 ～



広大な牧場でのびのび過ごすホルスタイン（一関市）

大地のめぐみを未来へつなぐ



CONTENTS_目次

トップメッセージ	1
【経営概要】	2
1. 基本理念	
2. 経営方針	
3. 経営管理体制	
4. 事業の概況	
5. 農業振興活動	
6. 事業活動のトピックス	
7. 地域貢献情報	
8. リスク管理の状況	
9. 自己資本の状況	
10. 主な事業内容(商品・サービス)	
【経営資料】	26
I 決算の状況	26
1. 貸借対照表	
2. 損益計算書	
3. 注記表	
4. 剰余金処分計算書	
5. 会計監査人の監査	
6. 部門別損益計算書	
II 損益の状況・経営諸指標	43
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	
2. 利益総括表	
3. 資金運用収支の内訳	
4. 受取・支払利息の増減額	
5. 利益率	
6. 貯貸率・貯証率	
III 事業の概況	46
1. 信用事業	
2. 共済取扱実績	
3. 購買事業取扱実績	
4. 販売事業取扱実績	
5. 保管事業取扱実績	
6. 指導事業取扱実績	
7. 利用事業取扱実績	
8. 宅地等供給事業取扱実績	
9. その他事業取扱実績	
IV 自己資本の充実の状況	55

【連結情報】	72
I グループの概況	72
1. グループの事業系統図	
2. 子会社等の状況	
3. 連結事業概況	
4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
5. 連結貸借対照表	
6. 連結損益計算書	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書	
8. 連結注記表	
9. 連結剰余金計算書	
10. 農協法に基づく開示債権	
11. 連結ベースの事業別の経常収益等	
II 連結自己資本の充実の状況	93
【財務諸表の正確性等にかかる確認】	109
【当JAの概要】	110
1. 機構図	
2. 役員一覧	
3. 会計監査人の名称	
4. 組合員数	
5. 組合員組織の状況	
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 地区一覧	
8. 沿革・あゆみ	
9. 店舗等のご案内	

※本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示していることから、増減などが表示上の計算と一致しない場合があります。

トップメッセージ

平素は、JAいわて平泉に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。5月22日に開催した第12回通常総代会では、総代各位の慎重なるご審議を賜り、全6議案について原案通り決定いただきましたことを皆様にご報告申し上げます。

昨年度を振り返ると国際情勢の不安定化や円安基調は依然として解消されず、燃料・飼料・肥料をはじめとする生産資材価格の高止まりや物価上昇の影響により、JA事業および農家組合員の皆さまの経営環境は引き続き厳しい状況に置かれました。

とりわけ畜産・酪農経営においては、枝肉価格や和牛子牛価格、乳価の回復が限定的である中、経営者の高齢化や後継者不足といった構造的課題が一層顕在化し、経営継続を断念せざるを得ない事例も見受けられました。

また、米をはじめとする農産物については、需給環境や流通構造の変化を背景に集荷動向が不安定となったほか、記録的な高温や天候不順の影響により、水稲・野菜・果実等で品質低下や収量減少が発生するなど、自然条件の厳しさが改めて浮き彫りとなりました。

こうした中、国政においては日本初の女性総理大臣が誕生するという歴史的な節目を迎え、社会全体における多様性の尊重や新たな政策展開への期待が高まりました。農業・地域経済を取り巻く環境が大きく変化する中、持続可能な農業経営の確立と地域農業の発展に向けた取り組みの重要性が、これまで以上に認識された一年でありました。

合併12年目となる当JAの令和7年度は、第4次中期経営計画（3カ年計画）の最終年度であり、最重要施策として掲げた「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」、「地域の活性化と結びつきの強化」、「組合員に評価される組合経営」の実現を図ることを狙いとし、具体的な実践項目を示したマスター工程表の実践を通じて、計画の実現に努めてまいりました。

管理面では、不祥事再発防止策に基づき職員研修の開催などによりコンプライアンスの徹底や、内部監査、事業ごとの内部点検の実施とともに理事による職場巡回など内部牽制機能強化に向け継続的に取り組みました。

経営内容につきましては、令和7年度事業の事業利益28,198万円となり、当期剰余金は5,666万円となりました。この結果、当組合の財務状況は自己資本比率12.84%（前年度12.64%）、不良債権比率1.43%（前年度1.64%）となりました。

令和8年度は、第5次中期経営計画の初年度であり、更には昨年度から取り組んでいる5カ年の経営改善計画の2年目となります。掲げた最重点施策と経営改善計画の達成に向け、厳しく自らを律して取り組むとともに、皆様から必要とされるJA、頼りにされるJAであり続けるために役職員一丸となって各種事業を進めてまいる所存です。

今後とも、組合員・地域の皆様におかれましては組合運営に対しまして、更なるご指導並びにご支援とともに、尚一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

いわて平泉農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 一則



【経営概要】

1. 基本理念

- ◆経営理念 農協法、協同組合原則、JA 綱領の精神を尊重し、総合的事業の公正な運営を通じ地域の社会・経済の発展に寄与してまいります。
- ◆キャッチフレーズ 「大地のめぐみを未来へつなぐ」
「黄金の郷づくり」
- ◆ビジョン JA いわて平泉は、「農」を通じた活動を通して、地域に暮らす全ての人々が共に生きる地域農業の姿を目指します。
- ◆基本方針
 1. 農の活動基本方針 ⇒持続可能で力強い地域農業の振興
 2. 暮らしの活動基本方針 ⇒農を通じた豊かで暮らしやすい地域社会の実現
 3. 組織運営基本方針 ⇒組合員組織の活性化と女性・担い手等の JA 運営への参画促進
 4. JA 運営基本方針 ⇒組合員、地域住民等へのニーズに応えうる経営基盤の確立

2. 経営方針

◆持続可能で力強い地域農業の振興

JAは地域農業振興計画を策定し、その中の黄金の郷づくり推進対策事業の実践により地域農業を支える担い手の確保・育成と農業者の所得向上を図り、持続可能で力強い地域農業の振興を行政・関係機関と一体となって取り組みます。

◆農を通じた豊かで暮らしやすい地域社会の実現

組合員農家の生活を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足、生活は多様化し連帯感は希薄化してきております。「JA暮らしの活動」と「JA事業」との連携により、組合員地域住民がJAに集い地域を盛り上げていく「1支店1協同活動」に取り組み、地域の実情に即した豊かで住みやすい地域社会の実現を図ります。

◆地域農業の確立と担い手の育成・確保

持続可能な農業・農村社会の実現に向け、担い手経営体への支援体制及び次代につなぐ新規就農者等の確保に向けた研修生の受入・育成支援を強化し「地域営農ビジョン」の作成・実践運動を行政の「地域農業マスタープラン」と一体的にすすめ、農業生産の拡大と農業所得の向上に努めます。

◆不祥事事件の発生を踏まえたコンプライアンス体制の強化

不祥事の再発防止に向け、内部監査の充実強化とともに、自主検査の実施や研修会等のコンプライアンスプログラムを充実し実践することといたしました。

3. 経営管理体制

◆経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、各地域から選出しています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2025年度）

◆全般的概況

日本経済は、コロナ禍後のインフレ局面が続く中、日本銀行による金融政策の正常化が進み、「金利のある世界」が定着しつつあることに加え、賃上げの継続的な動きや株価の堅調な推移を背景として、長期停滞からの脱却に向けた期待が引き続き高まる一年となりました。こうした環境のもと、個人消費やインバウンド需要は総じて底堅く推移しました。

一方で、国際情勢の不安定化や円安基調は依然として解消されず、燃料・飼料・肥料をはじめとする生産資材価格の高止まりや物価上昇の影響により、JA事業および農家組合員の皆さまの経営環境は引き続き厳しい状況に置かれました。

とりわけ畜産・酪農経営においては、枝肉価格や和牛子牛価格、乳価の回復が限定的である中、経営者の高齢化や後継者不足といった構造的課題が一層顕在化し、経営継続を断念せざるを得ない事例も見受けられました。

また、米をはじめとする農産物については、需給環境や流通構造の変化を背景に集荷動向が不安定となったほか、記録的な高温や天候不順の影響により、水稻・野菜・果実等で品質低下や収量減少が発生するなど、自然条件の厳しさが改めて浮き彫りとなりました。

こうした中、国政においては日本初の女性総理大臣が誕生するという歴史的な節目を迎え、社会全体における多様性の尊重や新たな政策展開への期待が高まりました。農業・地域経済を取り巻く環境が大きく変化する中、持続可能な農業経営の確立と地域農業の発展に向けた取り組みの重要性が、これまで以上に認識された一年でありました。

合併12年目となる令和7年度は、第4次中期経営計画（3カ年計画）の最終年度であり、最重要施策として掲げた「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」、「地域の活性化と結びつきの強化」、「組合員に評価される組合経営」の実現を図ることを狙いとし、具体的な実践項目を示したマスター工程表の実践を通じて、計画の実現に努めてまいりました。

管理面では、不祥事再発防止策に基づき職員研修の開催などによりコンプライアンスの徹底や、内部監査、事業ごとの内部点検の実施とともに理事による職場巡回など内部牽制機能強化に向け継続的に取り組みました。

経営内容につきましては、令和7年度事業の事業利益28,198万円となり、当期剰余金は5,666万円となりました。この結果、当組合の財務状況は自己資本比率12.84%（前年度12.64%）、不良債権比率1.43%（前年度1.64%）となりました。

今年度、組合員の皆さまから賜りましたご協力に感謝申し上げますとともに、4つの重点施策を掲げる第5次中期経営計画の初年度であります令和8年度事業につきましても、組合員の皆さまのより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、事業報告といたします。

◆信用事業

JAは「協同組合金融機関」とであると同時に「地域金融機関」とであるという二つの「顔」をもっています。高いリスクを負って高い利益を追求する企業ではなく、あくまでも「互いに助け合い、くらしを支え合うことを基本とする協同組織の金融機関」です。私たち<JAいわて平泉>は、農業・地域のメインバンクとして組合員・地域の皆さまの暮らしを支え、多様なニーズに積極的にお応えしています。

○貯金

夏・秋・冬期特別推進運動をはじめ、ライフイベントに即した商品提案等をしながら関係強化に取り組みました。年金相談会・税金セミナーの開催、年金友の会によるゲートボール大会・親睦旅行も実施しました。

○融資

担い手農家・農業法人等へ出向く活動を展開し、積極的な融資相談等の対応や経営課題の抽出と共有化に取り組みました。また、ローンセンターによる住宅関連業者への営業及びネットローンP

R等により各種ローンの増強に取り組みました。

◆共済事業

組合員・利用者の皆さまへ「寄り添う活動」を実践するためLA《ライフアドバイザー》（共済渉外担当者）を中心に3Q活動・3Qコールを実施し、一人ひとりに合った「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障により暮らしの安心を提供しました。

また、地域貢献活動を通じた地域住民とのつながりを強化し、新たなJA利用者の拡大を図るとともに、安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、交通安全教室等、交通事故の未然防止に向けた啓発活動を実施しました。

さらには、利用者満足度向上に向け、多様化するニーズに対応できる担当者の育成を図り、「迅速・正確」な事務手続きに取り組みました。

◆指導事業

営農部門においては、あぜみち相談会や各種指導会を通常通りに実施し、適期作業と適正管理の呼びかけを行いました。本年は猛暑に加え水不足による品質や収量への影響が見られたことから、米穀並びに園芸品目は対策を講じ影響は最小限となりました。

畜産部門においては、購入飼料並びに生産資材等の価格の高止まりが続いており、和牛子牛の価格は上昇しましたが、依然として畜産経営全般に所得確保が厳しい状況が続いています。11月には畜産事業懇談会を開催し、畜産生産部会代表者から関係機関に要望を行い、畜産経営の維持に向け取り組みました。

◆販売事業

○米穀部門

米穀を巡っては、令和6年から続く需給逼迫の影響で価格が急激に上昇したことから、集荷競争の激化を受け、庭先相場が前年産を大きく上回り、集荷数量確保に大変苦慮している状況です。品質については、当初心配された高温障害や水不足による影響は気になるほど見られず、1等米比率も98%以上と高品質な良食味米が生産されました。一方、米の販売環境については、米の買い控えによる消費の減退や業務用から輸入米へのシフトなど国産米需要の減少が懸念されています。

このような中、生産者とJAの結びつき強化及び集荷回復と販売価格の機動的対応に向けた契約・集荷・販売方法の見直し、外部環境の変化への対応を強化し、生産者が安心して営農継続できるよう農業生産の拡大と農業所得の増大を図ってまいりました。

○園芸部門

近年、高温により出荷量が不安定となっていることから、生産課題への取り組みを推進し、出荷量確保に努めました。特にトマト秋どり作型の取り組みは、高値となる9月、10月の出荷量を確保するなど取り組み成果を示すことができました。

しかし、本年においては、高温に渇水の影響も加わり、生育停滞、小玉化、果実の障害の他、害虫の被害による出荷量減少が課題となりました。

生産経費上昇を踏まえた価格形成の要請を継続して行い、野菜では、他産地も出荷量が安定せず高値での取引となりました。花きでは、開花の抑制で盆時期の適期出荷ができなかったものの総じて堅調な販売となりました。果樹では、絶対的な流通量が減少傾向にあることと高級果物類の価格帯に牽引され高値で販売されました。

○畜産部門

酪農部門は、生乳生産段階での生産コスト上昇により、乳価が令和4年、令和5年に引き上げられましたが、令和7年8月にも引き上げが行われました。しかし、購入飼料や生産資材の価格の高止まりにより依然として厳しい状況にあることから、所得確保に向け乳質改善、乳成分向上に向けて部会と連携し取り組みました。和牛子牛は、全国的な子牛頭数不足により価格が上昇傾向にあることから、より一層、子牛の品質と斉一性を高め、有利販売につなげられるよう飼養管理の徹底を図ってまいりました。肥育牛は、生産コストの高止まりと枝肉相場の低迷から厳しい販売環境となっていますが、事故牛ゼロを合言葉にいわて南牛の生産振興を図ってまいりました。

全ての畜種で厳しい状況ではありますが、飼養管理の徹底を図り全ての生乳、個体が販売につながるよう取り組みを行いました。

◆経済事業

○生産資材

水稲関係資材については、農業生産法人や集落営農組織、大口農家を主体に、大型規格品の普及

拡大推進を図り、生産コスト抑制に向けて取り組みました。肥料では、集約銘柄肥料（低価格肥料）や土壌診断に基づいた現地銘柄肥料の普及推進を図りました。飼料では、JA全農くみあい飼料協力のもと、系統飼料の普及推進を図りました。農薬では、主に水稻栽培体系に基づいた体系農薬の利用促進、茎葉処理剤の普及拡大を図りました。

また、園芸部会予約注文取りまとめを従来通り行い、資材の安定供給に努めました。

○生活資材

生活事業では、女性部共同購入からJAくらしの宅配便への移行によるAコープマーク食料品の供給、教育情報提供として家の光・日本農業新聞の普及拡大に取り組みました。

また、過年度に行って来た事業のアフターフォローにも随時対応しました。

○農業機械

JA独自の展示会を3月と7月に2回開催し、3月は370名、7月は200名と多くの来場をいただきました。農家組合員の皆さまに活気が戻る様子が見受けられ、最新機器の性能や特徴などについて積極的な質問・相談等に対応した他、定期的な訪問活動を展開しました。

また、農業情勢の変化や製品値上げの影響で購買意欲も低迷する状況下ではありましたが、共同購入コンバインやJAいわてグループ推奨型式（畦畔草刈機）の普及、スマート農業の情報提供等により組合員の皆さまの所得向上と生産費軽減に取り組みました。

○エネルギー

組合員の皆さまの生活や営農に欠かせない電力・ガスを安定かつ安価に提供し家計の負担軽減を図り、電気とガスのセット割引を開始した他、「JAでんき」の取り組みを強化し普及拡大に努めました。

また、ガスの安定供給、保安確保のため「集中監視システム」の普及に取り組みました。

○地産地消

学校給食の食材として管内産米と夏秋野菜類を供給した他、加工品（トマトピューレ）の普及拡大に努めました。行政やJAファーマーズいわて平泉等関係機関と連携を図り、消費者へ管内産農産物の認知度を高める活動を行いました。

また、他社ECサイトやふるさと納税の返礼品に掲載し、米やジュースの販売・PRを行いました。

◆介護・福祉事業

介護保険事業では、利用者の皆さまの生活や健康を一番に考え、施設等の消毒・換気や受入れ態勢など業務継続計画及び感染対策マニュアルを基に感染症まん延防止対策を徹底しながら、利用者の皆さまや職員の体調管理に努めました。

また、介護保険制度改定に対応した質の高い介護サービスの提供をすべく、職員研修計画を基に様々な介護関連研修に積極的に参加し、介護職員や事業所全体のスキルアップを図りました。

助け合い組織（ハートフル）は2支部が解散したものの、従前のボランティア活動に加え、支部合同研修会や地域組織と連携した子ども食堂へ支援活動など各支部積極的な活動に取り組みました。

◆資産運用

○宅地等供給事業

賃貸住宅の入居率安定に取り組み、入居率88.6%台で推移しました。併せて、一関市の空き家バンク案件による売買仲介に取り組みました。

また、信用事業との連携により税金セミナーを開催し、相続相談等に取り組みました。



○住宅展示事業

年間6回のイベントの実施等により集客に努めました。現在、6社6棟の住宅展示場により運営しております。

◆くらしの活動

《協力組織》

〈農家組合〉

農家組合協議会の開催並びに協議会役員による常勤役員との意見交換会を開催しJAの事業運

営について協議を行いました。

〈女性部〉

本部では、統一農産物のカボチャ栽培・料理コンクールや女性部講座の開催、女性部だよりの発行、幼稚園・小学校への栽培支援等食農教育活動に取り組みました。

各支部では、それぞれに手芸や料理教室等の開催や視察研修を実施した他、各地区の農業祭に参加し、組織の活性化に努めました。

フレッシュ部については、講習会や学習会等を開催しました。

〈青年部〉

立て看板や独自カレンダーの作製、各地区の農業祭に参加することにより活動のPRを実施しました。また、児童養護施設への盟友が生産した農産物の提供や幼稚園・小学校への栽培指導等食農教育活動に取り組みました。各支部活動としては、視察研修等を開催しました。

《健康管理》

組合員・家族及び地域住民の健康増進活動として、一日人間ドックは厚生連・行政との連携により受診者数は一定の成果を上げております。

また、「送迎昼食付専門ドック」（脳・肺・心臓）の受診についても、必要性和認知度の浸透により受診者が増えてきております。

《支店（拠点）活動》

遊休施設の活用や支店周辺の清掃、花壇等環境整備を行うなど「1支店（拠点）1協同活動」の取り組みを展開しました。

◆子会社

○（有）JAレポート 【JA-SS】

当JA管内には10カ所のSS、自動車整備センターがあり、地域の営農と生活活動に密着した事業を展開しています。JA-SSでは無料安全点検を始め、お車のトータルケアのお店として、お客様の安全と満足度アップに努めています。セールスルームのあるSSでは休憩、待ち合わせ、情報交換の場所としてお気軽にお立ち寄りください。

車検、整備とお車のことなら自動車整備センターにお任せください。組合員以外の方もご利用いただけます。



○（株）だいず工房

一層強化される転作面積に対応するため、圃場整備と国の水田農業構造改革交付金を活用した土地利用型作物の小麦・大豆等を導入し、水田営農の確立が図れるよう進めると共に、そこから生産される大豆を地産地消の考えの下、生産側のJAと消費側の生活クラブ生協の共同出資会社「だいず工房」を設立し、豆腐を主とした加工食品を製造し、Aコープ店や生活クラブ生協はもとより管内の生産者、各事業所において「まめの会」に会員登録の協力をいただきながら生産消費に努めています。

注：当JAは、令和8年4月24日付で、保有する子会社である株式会社だいず工房の全株式を外部に譲渡する株式譲渡契約を締結し、5月12日に同社株式を譲渡いたしました。これに伴い、同社は子会社に該当しないこととなります。



○（株）JAいわて平泉葬祭センター

24時間体制による葬儀の事前相談から施行までの総合的な葬祭サービスの提供で、葬儀から法事まで利用者の方が安心できる葬儀施行と葬儀形態の新様式に対応した事前相談などを展開し、利用者サービスの向上を図ってまいります。また、「やすらぎの会」会員特典などで安心価格でのサービス提供や終活セミナー、葬儀相談による総合的な支援を行ってまいります。



5. 農業振興活動

◇持続し続けるいわて平泉農業への取り組み

令和7年度は第4次中期経営計画の最終年度となりました。地域農業の振興と農家所得の向上、責任ある産地としての成長に向け、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」を農業分野の最重点取り組み事項に定め、具体的な実践項目を数値化したマスター工程表の策定・実践を通じて計画の実現に努めました。

営農振興におきましては、担い手経営体の育成強化はもとよりモバイルメールでの栽培・販売情報の迅速化や無料職業紹介所・農業求人サイトの利活用など、農業を取り巻く諸課題の解決へ向けた取り組みにより、農業生産基盤・農業経営の維持拡大を目指し生産販売体制の強化を図っております。

経済事業におきましても、出向く活動を行うとともに担い手・大型規格の肥料・農薬の普及拡大により生産コストの低減を目指すほか、スマート農業の提案など農業生産の効率化による経営規模拡大の後押しを行っております。

こうしたなかで協同組合の価値と存在意義、そしてJAがこれまで果たし、支えてきた地域農業、地域社会での機能と役割を再認識しながら、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」を図るため、組合員の負託に応えるべく積極的に展開しております。



◇食と農を基軸とした地域の活性化と結びつきの強化への取り組み



JAでは合併以来、組合員が主役、組合員・地域に評価されるJAであり続けたいと活動を展開しています。

JA管内複数会場にて行われる「農業祭」では、農産物品性化に取り組んでいます。

食農教育（食育）支援では、「田んぼの先生・畑の先生（JA青年部員・女性部員、農地提供者、JA）」の派遣を通じて、園児・小学生向けに「農業体験」の場の創設・支援に取り組んでいます。加えて、学校農園（畑）ではJA管内すべての希望する小学校にサツマイモやトマトの苗と枝豆の種子を無償で提供しています。

理解を深めてもらおうと、JAグループが発行する子ども雑誌「ちゃぐりん」を毎月無償提供しているほか、全国に呼応する形で「ごはん・お米とわたし 図画・作文コンクール」のJA独自の審査会、表彰制度を設け、子どもたちが農業について学びを深めてもらう取り組みを行っています。

6. 事業活動のトピックス (2025年度)

- 2025(令和7)年 3月 春期組合員座談会
- 4月 全職員統一集会
- 5月 JA通常総代会、一関地方農林業振興協議会総会、公共牧場安全祈願祭、第1回わくわく純情プランター、食農教育活動の田植え体験が最盛期
- 6月 一関地方農業再生協議会総会、夏秋野菜販売対策会議、米集荷対策会議・決起集会、第2回わくわく純情プランター
- 7月 集落営農組織連絡協議会総会、一関ふるさと便「夏の便」出発式、岩手県知事とのトップセールス、第12回一関地方畜産共進会、一関地方良質米協議会総会
- 8月 いわて平泉米生産者大会、第3回わくわく純情プランター、家の光クッキングフェスタ
- 9月 米初検査式、農産物検査員出発式、年金友の会ゲートボール大会
- 10月 いちのせき産業まつり農業祭、畜霊祭
- 11月 ひらいずみ産業まつり、藤沢農業まつり、室根産業まつり、千厩町産業文化祭農業まつり、一関ふるさと便「冬の便」出発式、一関地方農林業振興大会、女性部/家の光大会、
- 12月 女性部と常勤役員との意見交換会、青年部立て看板コンクール審査会
- 2026(令和8)年 1月 丸モ盛岡中央青果「初市式」、子牛市場「初市式」、青年部と常勤役員との意見交換会
- 2月 地区・総合運営委員会

7. 地域貢献情報

JAいわて平泉は2014(平成26)年3月にJAいわて南とJAいわい東が合併し誕生したJAです。事業区域を一関市、平泉町とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

◆組合員数・出資金（組合員数は2026年2月28日の数値）

正組合員 12,618人、准組合員 6,518人、計 19,136人

出資金 45億 6,323万円

◆地域への資金供給の状況

貸出金 188億 3,967万円

(内訳)

組合員向け 177億 5,796万円

地方公共団体向け 8億 527万円

その他 2億 7,644万円

主な農業関連向けご融資

農業近代化資金
担い手強化資金
アグリマイティー資金
農機ローン
JA農機ハウスローン
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）

◆文化的・社会的貢献活動の取組み

○農業祭の開催、各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援



○JA生活シーダー派遣により、地域女性のコミュニティ創出と活性化の支援



○広報誌「こしえる」発行

○ホームページ・SNSによる組合員・利用者への情報提供



○学童農園支援事業、各小学校への野菜苗の無料配付

○農業体験学習田への支援

○絵や作文のコンクール開催



8. リスク管理の状況

◆リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◆法令遵守体制

企業倫理の確立が組合員・利用者からの信頼を得る第一条件と位置づけ、当JAといたしましても、従来以上に自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、協同組合組織としての社会的責任を果たしていくことが一層求められていると認識しています。

○コンプライアンスの基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○コンプライアンスの運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、各支店・事業所等に苦情・相談等の窓口を設置しています。

◆金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

●信用事業

・当組合では、利用者のみなさまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関するご相談および苦情等を受け付けております。

本店金融部 金融課（貯金関係） 電話：0191-23-3007
 融資課（融資関係） 電話：0191-23-3625
 受付時間等：午前9時～午後5時
 （金融機関休業日を除く）
 ※お近くの当組合 支店窓口でも受け付けております。

・JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご理解を得たうえで、JAバンク岩手やご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。なお、個別のお取引内容や手続き、貯金・融資等の具体的な条件・商品内容・手数料等のお問い合わせにつきましては、JAバンク相談所ではお答えできないこともございますので、当組合の窓口にお問い合わせください。

JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所） 電話：03-6837-1359
 受付時間：午前9時～午後5時
 （金融機関休業日を除く）

●共済事業

・当組合では、利用者みなさまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、共済事業にかかる相談・苦情等を受け付けております。

本店共済部 電話：0191-23-3016
 受付時間：午前9時～午後5時
 （土日・祝日及び12月31日～1月3日を除く）
 ※お近くの当組合 支店窓口でも受け付けております。

・JA共済相談受付センターでは、JA共済全般に関するお問い合わせのほか、ご相談・苦情等もお電話で受け付けており、お申出者のご理解を得たうえで、ご加入先のJAに対して解決を依頼します。

JA共済相談受付センター 電話：0120-536-093
 受付時間：午前9時から午後6時（月～金曜日）
 午前9時から午後5時（土曜日）
 （日曜日・祝日及び12月29日から1月3日を除く）

② 紛争解決措置の内容

●信用事業

・苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決期間を利用して解決を図ることを希望される場合は、JAバンク相談所を通じ、紛争解決措置として弁護士会を利用できます。

仙台弁護士会 紛争解決支援センター

・弁護士会では「仲介センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。JAバンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様はJAバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。なお、手続きの詳細は、一般社団法人JAバンク相談所(03-6837-1359)にお尋ねください。

●共済事業

・ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らず、中立的な外部機関を利用して解決を図りたいと申し出があった場合は、当組合は苦情の申し出内容により次の外部機関をご紹介します。また、その外部機関の標準的な手続の概要等の情報をご提供いたします。

1. 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html> (電話：03-5368-5757)
2. 一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構
<https://www.jibai-adr.or.jp/>
3. 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
4. 公益財団法人 交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
5. 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

※各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◆金融商品の勧誘方針について

当組合は、貯金・定期積金・共済・その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

(平成26年3月1日)

◆系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

○「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

○「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

○「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

○貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

9. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2026年2月末における自己資本比率は、12.84%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

＜普通出資による資本調達額＞

項目	内容
発行主体	いわて平泉農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,563百万円（前年度4,662百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容(商品・サービス)

◆信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っております。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしております。総合口座普通貯金、当座貯金、期日指定定期、自由金利型・変動金利型定期、スーパー定期、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

■ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸し出しています。

■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこの金融機関へでも送金が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

■ 国債窓口販売業務

国債（利付き）の窓口販売の取扱いをしております。

■ サービス・その他

当組合では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、定額自動送金、口座振替サービスなどをお取り扱いしております。

また、インターネット・モバイルバンク、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなどのサービスに努めております。

○貯金商品

当JAは、組合員・地域のみなさまの毎日のくらしや将来設計のなかでお役に立てるよう、安全・確実・有利な貯金商品を豊富に取りそろえております。

貯金の種類		しくみと特色
普通貯金		出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。
決済用普通貯金		普通貯金と同様に、出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代わりとしてご利用いただけます。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座としてもご利用いただけます。なお、貯金保険制度による全額保護の対象となりますが、利息はつきません。
総合口座		普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」・「受取る」・「支払う」・「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。普通貯金のお支払い金額が残高を超える場合は、お預入れ定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。また、この総合口座に貯蓄貯金もプラスして1冊の通帳としてご利用いただくことも可能です。
定期貯金	期日指定定期貯金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	スーパー定期貯金	預入金額は1円以上300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1か月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6か月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	自由金利型定期貯金	預入金額は、1,000万円以上から大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と1か月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息（中間払利息）をお受け取りできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	変動金利定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1年、2年、3年をご利用いただけます。お預け入れ日から6か月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。

貯金の種類		しくみと特色
積立型貯金	定期積金	払込金額は1,000円以上からで、積立期間は6か月以上10年までの間にご利用いただけます。毎月一定の額を積立する定額式と、満期受取額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。口座振替を利用しますと一層便利です。 また、契約期間を2～10年とし、毎年満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。
	積立式定期貯金	積立金額は1円以上からご利用いただけます。 満期日を特に決めずに積立をする自由型、満期を設定の上、6か月～10年以下の期間で積立を行う目標型、また12か月以上積立を行い、20年以内の期間で定期的に満期金を受け取る年金型をご利用いただけます。
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、預入期間は3年以上です。なお、使いみちは自由です。期日指定定期貯金で運用いたします。
	財形住宅貯金	お勤めの方の住宅取得や増改築を目的とする貯金で、お申込み時に55歳未満の方にご利用いただけます。 預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金で運用いたします。財形年金貯金と合わせて元本550万円まで非課税扱いとなります。
	財形年金貯金	お勤めの方の老後の年金資金づくりを目的とする貯金で、お申込み時に55歳未満の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金、スーパー定期貯金で運用いたします。 年金として定期的に受取る時期は60歳以降とし、その受取期間は5年以上20年以内となります。財形住宅貯金と合わせて元本550万円まで非課税扱いとなります。
通知貯金		預入金額は50,000円以上からで、7日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。解約する場合は、お受取日の2日前までに予告いただく貯金です。
譲渡性貯金		預入金額は1,000万円以上からで、預入期間は5年未満でお受取日を指定する貯金としてご利用いただけます。

○農業関連向けご融資

融資の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
アグリマイティ資金 (固定金利) (変動金利)	農業全般にかかる設備資金または運転資金としてご利用いただけます。	事業費の100%以内	原則10年以内(ただし、対象事業に応じて最長20年以内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じて担保、保証人を提供していただく場合がございます。
担い手強化資金 (固定金利) (変動金利)	認定農業者、農業生産法人、集落営農組織の方に農業施設、農機具、家畜導入、果樹等の植栽育成等資金としてご利用いただけます。	事業費の100%以内	原則25年以内(ただし、耐用年数の範囲内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じて担保、保証人を提供していただく場合がございます。
農機ローン (固定金利)	農業機械の購入資金としてご利用いただけます。	500万円以内	5年以内(ただし、耐用年数5年を超える場合はその年数)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
農機ハウスローン (変動金利)	農機具購入、他金融機関の農機ローンの借換、パイプハウス資材・建設等、格納庫建設資金としてご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
営農ローン	組合員の営農等に必要なた運転資金としてご利用いただけます。	500万円以内	1年(自動更新)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じて担保、保証人を提供していただく場合がございます。
受託貸付業務	㈱日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。			
制度資金	農業近代化資金など各種制度融資をお取り扱いしております。			

○個人向けご融資

資金の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
住宅ローン (固定金利) (変動金利) (金利選択)	ご本人・ご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築および土地・住宅・マンション購入資金としてご利用いただけます。	10万円以上 1億円以内	50年以内	ご融資対象の建物、土地の担保が必要です。また、原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。団体信用生命共済をご利用いただけます。
リフォームローン (固定金利) (変動金利)	住宅の増改築・改装・補修資金および住宅に付帯する関連設備資金にご利用いただけます。	1,500万円以内 (保証会社により異なります。)	15年以内 (保証会社により異なります。)	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
マイカーローン (固定金利) (変動金利)	自動車購入資金、車検費用や保険掛金に必要な資金にもご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
教育ローン (固定金利) (変動金利)	入学金、授業料、学費の支払い、下宿代等の教育資金にご利用いただけます。在学中の元金返済を据え置くことができます。	1,000万円以内 (保証会社により異なります。)	据置期間を含め 最長 16年10ヶ月以内 (保証会社により異なります。)	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
多目的ローン (固定金利) (変動金利)	結婚資金、旅行資金、医療費、自動車、家具等の購入資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
カードローン (変動金利)	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	500万円以内	1年(自動更新)	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
フリーローン (固定金利) (変動金利)	生活資金または事業性資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	原則として保証会社の保証を受けていただきます。
賃貸住宅ローン (変動金利)	アパート、マンションの新築や増改築・補修資金としてご利用いただけます。	100万円以上 4億円以内	30年以内	ご融資対象の建物、土地の担保が必要です。また、原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
受託貸付業務	住宅金融支援機構、㈱日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。			

○国債窓口販売業務

種類	期間	申込単位	特典
長期利付国債	10年	額面5万円	マル優・マル特の非課税制度がご利用いただける場合があります。
中期利付国債	2年・5年		
個人向け国債	10年(変動金利)	額面1万円	
	5年(固定金利)		
	3年(固定金利)		

○ i De Co (個人型確定拠出年金)

税の優遇を受けながら、豊かな老後生活を送るための資金準備ができる個人型確定拠出年金の取扱いをしております。20歳以上60歳未満に加え、60歳以上65歳未満で厚生年金被保険者もしくは国民年金任意加入被保険者の方がご加入いただけます。掛金額は、月額5,000円以上1,000円単位で設定できます。

○その他の各種サービス

全国のJAでの貯金の出し入れや銀行・信用金庫・郵便局などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めております。

種類	内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振込・ご送金・お取立てを行っております。
JA キャッシュサービス	当JAのキャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金・銀行・信金・信組・労金・ゆうちょ現行・コンビニATM等(セブン銀行・イーネットATM・ローソンATM)で現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。 全国のJA・信連・農林中金・ゆうちょ銀行・コンビニATMでは、現金のお預け入れもご利用いただけます。当JAのATMでは為替振込もご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客さまのご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振込指定日忘れのご心配もありません。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金、配当金などがお客さまの口座に自動的に振り込まれます。その都度お受け取りに出かける手間も省け、振込指定日忘れのご心配もありません。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等公共料金のほか、高校諸会費等、各種クレジット代金などを普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払いいたしますので、払込のわずらわしさがなくなります。
クレジットカードサービス(JAカード)	お買い物、ご旅行、お食事などのお支払いはもちろん、ネットショッピング、公共料金等、幅広いシーンでのお支払いにご利用いただける、安心・便利なカードです。JAカードでは、ICキャッシュカードとJAカードを1枚にまとめた一体型カードもお取り扱いしております。
デビットカードサービス	当JAが発行する通常のキャッシュカードで、デビットカード加盟店において、お買い物やサービスなどの代金精算ができる便利なサービスです。 お客さまの口座から即座に代金を引き落とす「即時決済」となります。
JA ネットバンクサービス(個人)	窓口やATMに出向くことなく、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン・スマートフォンから、平日・休日を問わず、残高照会や振込の各種サービスがご利用いただけます。
法人JA ネットバンクサービス(法人)	窓口やATMに出向くことなく、お手持ちのインターネットに接続されているパソコンから、平日・休日を問わず、残高照会、総合振込、給与振込等の各種サービスがご利用いただけます。
家計簿サービス	毎月1回の家計簿集金日を事前に窓口で指定しておけば、月ごとの入出金合計や5大公共料金の合計金額を自動集計し、通帳に表示します。
マルチペイメントネットワークサービス	税金や各種公共料金のお支払いを、お客さまのパソコンやスマートフォンを使って、ご自身の口座から引落とし、支払先に納めることができるインターネットを使った電子決済サービスです。 なお、本サービスのご利用には、JA ネットバンクのご契約が必要となります。
JA バンク優遇プログラム	JA とのお取引内容に応じて、各種手数料の優遇を行うサービスです。 個人のお客さまは、申込手続き不要で自動的にこのプログラムが適用されます。

○主な金融関連手数料のご案内 <貯金ネットサービス取扱手数料>

2026年6月30日時点

(消費税込)

お取引内容・ ご利用時間帯	お取引内容	ご利用手数料						日曜・ 祝日・ その他の 時間帯 (※1.2.3)
		平日(※1.2.3)			土曜日(※1.2.3)			
		8:00~ 8:45	8:45~ 18:00	18:00~ 21:00	8:00~ 9:00	9:00~ 14:00	14:00~ 19:00	
ご利用ATM								
JAバンク	入出金	無料			無料			無料
JFマリンバンク	出金	無料			無料			無料
セブン銀行(※4.7)	入出金	220円	110円	220円	220円	110円	220円	220円
ローソン銀行(※4.7)	入出金	220円	110円	220円	220円	110円	220円	220円
イーネットATM(※4.5.7)	入出金	220円	110円	220円	220円	110円	220円	220円
三菱UFJ銀行	出金	110円	無料	110円	110円			110円
ゆうちょ銀行(※7)	入出金	220円	110円	220円	220円	110円	220円	220円
その他(MICS提携)・ 他金融機関のカード(※6.7)	出金	220円	110円	220円	220円	110円	220円	220円

※1.稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※2.12月31日はその曜日に該当する手数料となりますが、コンビニATM提携については、日・祝日に該当する手数料となります。

※3.1月2日および1月3日は祝日・日曜日に該当する手数料となります。

※4.コンビニエンスストア(セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン等)の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。

※5.イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。

※6.ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※7.個人のお客さまは「JAバンク優遇プログラム」(お申込み手続不要)により、JAとのお取引内容に応じて手数料の優遇サービスがご利用いただけます。(最大 月3回まで無料)詳しくはご利用の店舗・当JAホームページ・JAネットバンクお取引画面等でご確認ください。

<貯金関係手数料>

(消費税込)

種類	手数料	備考
小切手帳交付	2,200円	
手形帳交付	2,200円	
自己宛小切手発行	550円	預金小切手プランでの発行は無料
通帳・証書再発行※1.2	1,100円	盗難、紛失、汚損、破損、無通帳から有通帳への切替え等貯金者からの依頼に基づく再発行
キャッシュカード再発行※1.2		
磁気ストライプ・IC・ローンカード	1,100円	盗難、紛失、汚損、破損、暗証番号相違・失念等貯金者からの依頼に基づく再発行
JAカード一体型	550円	
更改手数料	無料	カード有効期限到来に伴う発行
媒体持込手数料 (1ファイルあたり)	5,500円	紙媒体、電子媒体(USB・DVD等)
口座振替・振込手数料 (依頼件数1件につき)	110円	口座振替・振込契約によるもの
未利用口座管理手数料※3	1,320円	1口座あたり/年間

※1.改姓・改名による再発行は無料です。ただし、備考欄の記載事項を伴う場合は手数料を頂戴いたします。

※2.磁気ストライプからIC・JAカード一体型への切替、またはICからJAカード一体型への切替による再発行手数料は無料です。ただし、備考欄の記載事項を伴う場合は再発行手数料を頂戴いたします。

※3.令和3年10月1日以降に新規開設した口座で、開設以降2年間未利用かつ残高が10,000円未満の口座が対象です。

<証明書等発行手数料>

(消費税込)

種類	手数料	備考
残高証明書発行※1		
都度発行	660円	
定例発行	550円	発行周期をご指定いただくもの
定型外発行	1,100円	JA所定外の用紙のもの
監査法人向け	2,200円	
住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書※2	無料	再発行は660円 料を頂戴いたします。
取引履歴照合表等発行	1,100円	対象期間 1年以内1,100円 以降+1年毎に550円を加算 (ご依頼日より過去10年まで)
その他各種証明書等発行	1,100円	

※1.貯金等残高と貸出金残高を併せて1通の残高証明書を発行する場合は、1通の料金を適用いたします。

※2.住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の発行手数料は無料です。郵送等でお届けいたします。ただし、紛失等で再発行される場合は、備考欄記載の手数

<両替手数料・硬貨入金手数料・金種指定払戻手数料>

(消費税込)

(消費税込)

両替・指定払戻枚数	手数料	硬貨入金枚数	手数料
1枚～20枚	無料	1枚～100枚	無料
21枚～500枚	550円	101枚～500枚	550円
501枚～1,000枚	1,320円	501枚～1,000枚	1,320円
1,001枚以上	1,320円+500枚毎に660円を加算	1,001枚以上	1,320円+500枚毎に660円を加算

<両替手数料・金種指定払戻手数料・硬貨入金手数料 共通>

※1. 「500枚毎に」は500枚未満を含みます。

※2. 手数料は、ご依頼分とは別にご持参ください。

※3. あらかじめ金種ごとに分け、枚数・金額をご確認のうえご依頼願います。

※4. 次の取引に該当する場合は、1日の枚数を合算した枚数に応じた手数料を頂戴いたします。

- (1) 同一人が、複数回に分けて取引する場合
- (2) 同一人が、複数枚の伝票に分けて取引する場合
- (3) 同一人が、名義の異なる複数の名義・口座を利用し取引する場合
- (4) 同一法人等または個人名義の取引で、1日に複数人が取引する場合

※5. 両替代金を一旦ご入金後、直ちに金種を指定して払い戻しされる場合など、「実質両替」と変わらないお取引も、手数料の対象とさせていただきます。

<両替手数料>

※1. ご持参枚数合計と両替後の枚数のいずれか多い枚数に応じた手数料を頂戴いたします。

<金種指定払戻手数料>

※1. 万円券は指定枚数に含みません。ただし、万円券の新券を指定される場合は、指定枚数に含めて手数料を頂戴いたします。

※2. 給与・賞与支払い資金の払戻につきましても、指定枚数に応じた手数料を頂戴いたします。

※3. 複数枚の払戻請求書を持参し、各々が金種指定支払でなかった場合でも、払い戻した取扱枚数を合算して手数料を頂戴いたします。

<硬貨入金手数料>

※1. 硬貨での振込、税金・各種料金の納付に対しましても手数料を頂戴いたします。

※2. 募金、寄付金、義援金の払戻は上記手数料の対象外です。

<融資関連手数料>

(消費税込)

種類	手数料	備考
住宅ローン		
取扱手数料	33,000円	ご契約時
固定金利選択手数料	5,500円	特約期間経過後の再選択時
全額繰上返済	33,000円	ご融資残高が50万円以下は無料
一部繰上返済		
ご契約日から10年以内	22,000円	ネットバンクからのお申し込みは無料
ご契約日から10年超	5,500円	
生活関連ローン ※		
全額繰上返済	3,300円	ご融資残高が50万円以下は無料
一部繰上返済	3,300円	ネットバンクからのお申し込みは無料
農業関連ローン		
全額・一部繰上返済	無料	農機ローン・農機ハウスローン等
担保抹消委任状再発行	1,100円	資格証明書・印鑑証明書を添付する場合には実費を申し受けます。
電子契約手数料	11,000円	住宅ローン
	5,500円	住宅ローン以外

※リフォームローン・マイカーローン・教育ローン・多目的ローン等の生活関連ローンが対象です。

<振込・送金手数料>

種類	区分	(消費税込)	
		金額区分・手数料	
		3万円未満	3万円以上
窓口振込(電信・文書扱)※1	当JA本人及び家族口座あて	無料	無料
	当JAあて	330円	550円
	県内JAあて	330円	550円
	県外JA・他金融機関あて	660円	880円
ATM振込(電信扱)	当JAあて	無料	無料
	県内JAあて	110円	330円
	県外JA・他金融機関あて	440円	660円
JAネットバンク※2・法人JAネットバンク・JAデータ伝送サービス・ファーム/ホームバンキング振込	当JAあて	無料	無料
	県内JAあて	110円	220円
	県外JA・他金融機関あて	330円	550円
定時自動送金(電信扱)	当JAあて	無料	無料
	県内JAあて	110円	220円
	県外JA・他金融機関あて	330円	550円
送金(送金小切手・普通扱)	県内JAあて	440円	440円
	県外JA・他金融機関あて	660円	660円

※1.視覚障がいをお持ちで、ATMでのお振込が困難な方が窓口でお振込手続を行う場合の手数料は、ATMでの振込手数料と同額に引き下げいたします。ご来店の際は、窓口へ「身体障害者手帳」をご持参ください。振込依頼人は「身体障害者手帳」をご持参のご本人さま名義に限らせていただきます。貯金口座からのお振込の場合は「当JAの通帳」と「お届け印」もご持参ください。

※2.個人のお客さまは「JAバンク優遇プログラム」(お申込み手続不要)により、JAとのお取引内容に応じて手数料の優遇サービスがご利用いただけます。(最大 月 2 回まで無料)詳しくはご利用の店舗・当 JA ホームページ・JA ネットバンクお取引画面等でご確認ください。

<ネットバンクサービス手数料>

種類	種類		(消費税込)
			手数料
JAネットバンク	契約料		無料
	月額利用料	照会サービス	無料
		資金移動サービス	無料
法人JAネットバンク	契約料		無料
	月額利用料	基本サービス(照会・資金移動・振込)	1,100円
		基本サービス +伝送サービス(給与・総合振込・振替)	3,300円
	口座振替手数料(振替依頼件数1件につき)		55円
JAデータ伝送サービス (Anser DATAPORT方式)	契約料		無料
	月額利用料		44,000円
	口座振替手数料(振替依頼件数1件につき)		個別契約による
ファームバンキング/ ホームバンキング※	契約料		無料
	月額利用料	照会サービス	無料
		資金移動サービス	550円
	口座振替手数料(振替依頼件数1件につき)		110円

※別途専用ソフトの導入が必要となります。(実費)

<国債等窓販手数料>

種類	手数料
保護預り口座管理手数料	無料

◆共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

○共済商品



万一の保障、医療・老後の保障等で、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
万一のとき、ご家族の生活費や葬儀費用を残してあげたい方	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
	定期生命共済(通減期間設定型)みちびき	ライフステージに応じて保障金額を通減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な保障を準備できます。
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
病気やケガに備える医療保障がほしい方	医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れ、入院費用への備えのほか、その前後の通院や在宅医療などにも活用できます。一生保障や先進医療など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。健康を維持した場合、健康祝金を受け取るプランもあります。
がんに手厚く備えたい方	がん共済	がんや脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療やホルモン剤治療等も保障するプランです。共済金は所定の治療を受けた月ごとにお支払いします。一時金が受け取れる診断保障や、がん診断後の共済掛金の払込みを免除する保障など、ご意向に合わせて保障内容を自由に設計できます。
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定重度疾病共済 身近なリスクに そなエール	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	生活障害共済 働くわたしの ささエール	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
老後の生活資金の準備を始めたい方	予定利率変動型 年金共済 ライフロード	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

病歴や健康状態に不安がある方	引受緩和型 終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。通院中の方も、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
	引受緩和型 医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。通院中の方も、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
まとまった資金を活用したい方	一時払 終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
	生存給付特則付 一時払終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、生前贈与および農業者の事業承継ニーズにも応えるプランです。
	一時払 養老生命共済	まとまった資金を活用して加入する養老生命共済です。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。
	一時払 介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
認知症の不安に備えたい方	認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障プランです。認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く保障します。
日常のさまざまな災害による死亡や負傷を保障	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
イベント中の傷害・賠償責任事故を保障	イベント共済	イベント開催時の、万一の事故などに対する安心の保障をご用意しています。
農業従事者におすすめする公的年金制度	みどり 国民年金基金	農業に従事する皆さんのためにつくられた、国民年金にプラスする公的な年金です。より豊かな老後に備える資金づくりに役立ちます。
ボランティア活動中の傷害・賠償事故を保障	ボランティア 活動共済	ボランティア活動を行っている団体に所属されている方々がボランティア活動に従事している間に生じた事故などに対する安心の保障をご用意しています。
日常生活での賠償事故を保障	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障	農業者賠償責任 共済 ファーマスト	生産から出荷・販売後までに想定される農業者に関する賠償リスクを保障します。



火災などのさまざまなリスクから、大切な建物や動産をお守りします。

火災や自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

動産の損害に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物更生共済 むてきプラス	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期建物更生共済共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

建物・動産の火災などによる損害を保障	火災共済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。
--------------------	------	-----------------------



自動車共済は、自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

相手方への賠償に備える

事故によるケガ等に備える

お車の修理に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	自動車共済 クルマスター	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
ハンドルを握る人には欠かせない車(原付・二輪含む)の保障	自賠責共済	自動車、バイク(二輪自動車、原動機付自転車)には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

◆指導事業

■ 営農指導

組合員の営農を指導する事業で、米穀・園芸・畜産の3部門において専門的な農業生産技術指導や農業経営指導により、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく事業です。主な内容は、地域の特性を生かした農業振興と生産者組織の育成、集落営農・営農集団の育成・組織化、地域農業の担い手育成、行政等関係機関との連携などを行っております。

■ 生活指導

組合員農家の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善と向上を図り、その範囲は消費、健康、文化、娯楽などきわめて広範囲におよびます。主な内容は、文化教育活動、健康管理活動、女性部の活動支援、助け合い組織による高齢者福祉活動、くらしの各種相談活動などを行っております。

◆販売事業

組合員の営農活動の成果である農産物、畜産物を共同で有利に販売することで、より高い収入が得られるように関連団体と連携して計画的な販売に努めています。また、独自の販路開拓により、生産者収入の更なる向上を目指し展開をしています。

◆購買事業

組合員の営農・生活をより効率的かつ豊かなものとするため、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給することを最大の目的とした事業です。

◆資産管理事業(宅地等供給事業、住宅展示場事業)

組合員の資産の管理・有効活用を支援する事業です。農用地等について、税務・法務・金融相談、売却、貸付およびこれらに附帯する事業を行っております。

また、住宅展示場「JAMITハウジングギャラリーいちのせき」(一関市赤萩字堺105-1)を設置し、良質な住宅および住宅環境を広くその利用者に提供することを目的に地域に貢献しております。

ます。

◆介護・福祉事業

地域に根ざした組織のひとつとして、安心して老後を暮らせる地域づくりをめざして、家庭介護の負担軽減、組合員等地域の営農と生活を守るため指定居宅サービス事業者として在宅福祉事業を展開しております。

◆利用・その他事業

組合員個人では、取得が困難な施設等を設置し、共同で利用する事業です。それは、組合員の過剰投資を避けることで個々の費用節減と効率化を図ることを目的としております。主な内容は、カンントリーエレベーター、ライスセンター、水稻育苗センター、園芸センターなどの運営を行っております。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	2025年 2月末	2026年 2月末	科目	2025年 2月末	2026年 2月末
(資産の部)			(負債の部)		
信用事業資産	142,667,686	143,378,850	信用事業負債	148,033,469	150,774,718
現金	711,151	845,260	貯金	147,521,918	150,047,813
預金	107,386,471	108,951,782	借入金	—	—
系統預金	106,184,120	107,945,185	その他の信用事業負債	511,550	726,905
系統外預金	1,202,351	1,006,597	未払費用	23,049	94,132
有価証券	15,745,912	13,959,126	その他の負債	488,501	632,772
国債	5,681,120	5,033,380	共済事業負債	569,899	575,753
地方債	7,104,622	6,269,926	共済資金	255,828	263,778
政府保証債	1,176,110	1,066,030	未経過共済付加収入	312,110	310,361
社債	1,784,060	1,589,790	その他の共済事業負債	1,960	1,613
受益証券	—	—	経済事業負債	1,838,430	1,437,339
貸出金	18,355,642	18,839,678	経済事業未払金	336,692	260,349
その他の信用事業資産	641,501	940,430	経済受託債務	1,501,738	1,176,989
未収収益	501,097	707,338	雑負債	444,868	397,095
その他の資産	140,403	233,091	未払法人税等	4,290	7,355
貸倒引当金	△ 172,993	△ 157,427	資産除去債務	125,593	141,900
共済事業資産	929	1,312	その他の負債	314,985	247,840
その他の共済事業資産	929	1,312	諸引当金	814,016	787,961
経済事業資産	2,785,552	3,529,704	賞与引当金	62,878	61,298
経済事業未収金	981,681	925,886	退職給付引当金	751,138	726,662
経済受託債権	1,390,578	2,235,223	繰延税金負債	—	—
棚卸資産	419,586	381,658	再評価に係る繰延税金負債	378,845	387,408
購買品	402,809	366,607	負債の部合計	152,079,530	154,360,277
その他の棚卸資産	16,776	15,050			
その他の経済事業資産	51,609	47,706	(純資産の部)		
貸倒引当金	△ 57,902	△ 60,769	組合員資本	7,009,337	6,967,805
雑資産	844,591	724,804	出資金	4,662,952	4,563,233
固定資産	5,505,680	5,240,299	資本準備金	471,497	471,497
有形固定資産	5,389,868	5,151,326	利益剰余金	1,992,588	2,051,924
建物	8,515,043	8,539,420	利益準備金	1,185,000	1,185,000
機械装置	3,410,642	3,496,459	その他利益剰余金	807,588	866,924
土地	2,500,545	2,496,195	特別積立金	53,965	53,965
建設仮勘定	7,516	—	固定資産圧縮積立金	18,582	16,930
その他の有形固定資産	3,173,729	3,188,617	施設整備積立金	—	—
減価償却累計額	△ 12,217,609	△ 12,569,366	税効果調整積立金	100,000	100,000
無形固定資産	115,811	88,972	経営安定対策積立金	600,000	600,000
その他の無形固定資産	115,811	88,972	当期末処分剰余金	35,040	96,028
外部出資	5,176,227	5,176,587	(うち当期剰余金)	(△90,231)	(56,663)
外部出資	5,176,227	5,176,587	処分未済持分	△ 117,701	△ 118,850
系統出資	4,944,080	4,944,080	評価・換算差額等	△ 1,954,975	△ 3,146,205
系統外出資	203,147	203,507	その他有価証券評価差額金	△ 2,599,292	△ 3,778,268
子会社等出資	29,000	29,000	土地再評価差額金	644,317	632,062
繰延税金資産	153,225	130,319	純資産の部合計	5,054,362	3,821,599
資産の部合計	157,133,893	158,181,877	負債及び純資産の部合計	5,054,362	158,181,877

2. 損益計算書

(単位:千円)

科目	2025年 2月末	2026年 2月末	科目	2025年 2月末	2026年 2月末
事業総利益	1,936,425	2,347,994	保管事業収益	106,246	101,974
事業収益	6,753,518	7,064,130	保管事業費用	68,051	63,359
事業費用	4,817,092	4,716,135	保管事業総利益	38,194	38,614
信用事業収益	981,854	1,190,534	利用事業収益	871,856	867,773
資金運用収益	861,565	1,073,744	利用事業費用	731,692	730,429
(うち預金利息)	(466,966)	(683,082)	利用事業総利益	140,164	137,343
(うち有価証券利息)	(124,567)	(112,233)	宅地等供給事業収益	49,232	48,177
(うち貸出金利息)	(241,558)	(278,421)	宅地等供給事業費用	41,862	43,099
(うちその他受入利息)	(28,474)	(7)	宅地等供給事業総利益	7,370	5,078
役務取引等収益	64,016	64,973	その他事業収益	310,487	305,318
その他事業直接収益	2	74	その他事業費用	283,634	291,906
その他経常収益	56,270	51,740	その他事業総利益	26,852	13,411
信用事業費用	754,727	598,014	指導事業収入	62,427	70,908
資金調達費用	81,567	285,206	指導事業支出	198,585	197,078
(うち貯金利息)	(78,704)	(281,407)	指導事業収支差額	△136,157	△126,170
(うち給付補てん備金繰入)	(860)	(1,175)	事業管理費	2,072,886	2,066,009
(うち借入金利息)	(-)	(-)	人件費	1,479,308	1,488,115
(うちその他支払利息)	(2,002)	(2,623)	業務費	101,713	95,512
役務取引等費用	19,298	18,909	諸税負担金	60,764	56,708
その他事業直接費用	315,660	306	施設費	430,913	425,496
その他経常費用	338,201	293,593	その他事業管理費	186	177
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益△)	(18,644)	(△15,108)	事業利益	△136,461	281,985
信用事業総利益	227,127	592,519	事業外収益	154,125	150,041
共済事業収益	1,000,905	1,014,178	受取雑利息	5,755	6,568
共済付加収入	944,893	933,294	受取出資配当金	54,972	48,109
その他の収益	56,011	80,883	賃貸料	84,651	86,461
共済事業費用	151,678	163,731	償却債権取立益	108	1,040
共済推進費	51,372	60,858	雑収入	8,636	7,862
共済保全費	5,945	6,095	事業外費用	54,538	58,880
その他の費用	94,360	96,777	寄付金	2,443	2,007
共済事業総利益	849,226	850,446	賃貸施設経費	50,986	55,017
購買事業収益	3,055,248	3,119,800	雑損失	1,107	1,855
購買品供給高	2,722,096	2,778,156	経常利益	△36,874	373,146
購買手数料	241,557	247,038	特別利益	8,538	4,311
修理サービス料	46,496	47,961	固定資産処分益	909	311
その他の収益	45,097	46,643	一般補助金	4,601	4,000
購買事業費用	2,594,668	2,642,681	その他の特別利益	3,028	-
購買品供給原価	2,244,078	2,290,059	特別損失	112,022	286,054
購買品供給費	161,940	160,144	固定資産処分損	36,648	3,167
修理サービス費	3,869	2,838	減損損失	70,351	25,285
その他の費用	184,779	189,639	固定資産圧縮損	4,601	4,000
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益△)	(△886)	(3,040)	乾燥不良米関連損失	-	250,601
購買事業総利益	460,579	477,118	その他の特別損失	420	2,999
販売事業収益	424,637	456,162	税引前当期利益	△140,357	91,404
販売手数料	361,404	388,305	法人税・住民税及び事業税	4,290	12,854
その他の収益	63,232	67,857	法人税等調整額	△54,416	21,887
販売事業費用	101,569	96,531	法人税等合計	△50,126	34,741
販売費	46,044	46,028	当期剰余金	△90,231	56,663
その他の費用	55,524	50,502	当期首繰越剰余金	46,931	36,692
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益△)	(1,291)	(284)	土地再評価差額金取崩額	△1,659	2,672
販売事業総利益	323,068	359,630	目的積立金取崩額	80,000	-
			当期未処分剰余金	35,040	96,028

(注) 1 農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令(平成 30 年 7 月 19 日公布 農林水産省令第 45 号)に基づき、2019 年度(2020 年 2 月期)から「事業総利益」の直下に「事業収益」及び「事業費用」を記載する様式に変更しています。なお、この「事業収益」及び「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去した上で各事業の収益及び費用を合算した額を記載しています。よって、各事業の収益及び費用の単純合計と必ずしも一致しません。

3. 注記表(2026年2月末)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 …………… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産

定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の評価及び償却・引当の計上基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

- ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ③ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
- ④ 利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑤ 宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。
- ⑥ その他事業（介護保険事業等）
その他事業は主に介護保険事業であり、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であることから、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑦ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、期末に残高がない勘定科目は「－」、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 136,275 千円（繰延税金負債との相殺前の金額）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、第5次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 25,285 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第5次中期経営計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 218,197 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,936,412 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 2,153,776 千円 機械装置他 2,782,635 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	4,000,000	内国為替決済保証金(JA岩手県信連)	25,930
定期預金	6,000,000	当座借越の担保(JA岩手県信連)	—
その他の信用事業資産	100	一関市水道事業収納取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—
その他の信用事業資産	100	一関市下水道事業収納取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—
その他の信用事業資産	50	平泉町下水道事業の収納事務取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額	415,769 千円
子会社に対する金銭債務の総額	936,464 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	7,461 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	— 千円

※役員個人に対するもののみであり、役員が第三者のためにするものは含みません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 161,137 千円、危険債権額は 109,268 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 270,406 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日

平成 12 年 2 月 29 日	(旧いわい東農協)
平成 14 年 2 月 28 日	(旧いわて南農協)
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 352,529 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	60,111 千円
うち事業取引高	1,459 千円
うち事業取引以外の取引高	58,651 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	84,293 千円
うち事業取引高	82,942 千円
うち事業取引以外の取引高	1,351 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合のグルーピングは、管理会計における考え方を基本に、支店、事業所等を資産グループとしています。なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、それらに関する施設を共用資産としているほか、本店、営農振興センターのように管理、指導の機能を有するものは、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず、組合全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与している施設として、共用資産と位置づけています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸用資産）については、単独の資産グループとしています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
花泉農機センター	遊休	建物、その他	業務外固定資産
千厩農機センター	遊休	建物	業務外固定資産
その他	遊休等	土地、建物、その他	

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休化により減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損金額	内訳		
花泉農機センター	2,878	建物	1,864	その他 1,014
千厩農機センター	17,249	建物	17,249	
その他	5,156	土地	1,781	建物 391
		その他	2,983	
合計	25,285			

(5) 回収可能価額の算定方法

土地を有する資産グループについて、回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額によっています。

3. 特別損失について

乾燥不良米関連損失は、荷受け籾の乾燥工程の不備により貯蔵サイロに保管していた一部の籾について異臭が確認されたため、加工用米等として売却をすすめていることに伴う損失見込額であります。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室及び金融部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^(※)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM (Asset Liability Management) = 資産負債の統合管理の意味。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が611,607千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	108,951,782	108,717,869	△ 233,913
有価証券	13,959,126	13,959,811	684
満期保有目的の債券	310,136	310,821	684
その他有価証券	13,648,990	13,648,990	—
貸出金	18,839,678		
貸倒引当金(*1)	△ 157,427		
貸倒引当金控除後	18,682,250	18,627,945	△ 54,304
資産計(*2)	141,593,159	141,305,625	△ 287,533
貯金	150,047,813	149,655,974	△ 391,838
負債計(*2)	150,047,813	149,655,974	△ 391,838

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2)上記表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の総資産額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,176,587

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	108,951,782	—	—	—	—	—
有価証券	205,000	505,000	700,000	300,000	100,000	15,900,000
満期保有目的の債券	105,000	205,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	300,000	700,000	300,000	100,000	15,900,000
貸出金(*1,2,3)	2,954,762	1,402,884	1,222,333	1,061,420	911,796	11,166,731
合計	112,111,544	1,907,884	1,922,333	1,361,420	1,011,796	27,066,731

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,301,662 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 117,288 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 2,460 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	143,864,520	2,716,636	1,877,211	681,444	498,418	405,380

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 貯金のうち、出資予約貯金 4,200 千円については含めていません。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	310,136	310,821	684

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券	499,591	503,640	4,048
	国債	199,591	203,270	3,678
	地方債	300,000	300,370	370
	小計	499,591	503,640	4,048
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債券	16,927,666	13,145,350	△ 3,782,316
	国債	6,328,289	4,830,110	△ 1,498,179
	地方債	7,300,317	5,659,420	△ 1,640,897
	政府保証債	1,397,940	1,066,030	△ 331,910
	社債	1,901,118	1,589,790	△ 311,328
	小計	16,927,666	13,145,350	△ 3,782,316
合計		17,427,258	13,648,990	△ 3,778,268

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当する有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

該当する有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,164,945 千円
勤務費用	86,758 千円
利息費用	21,499 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 68,337 千円
退職給付の支払額	△ 132,618 千円
期末における退職給付債務	2,072,247 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,527,330 千円
期待運用収益	10,691 千円
数理計算上の差異の発生額	1,027 千円
特定退職共済制度への拠出金	75,268 千円
退職給付の支払額	△ 89,863 千円
期末における年金資産	1,524,453 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,072,247 千円
特定退職共済制度	△ 1,524,453 千円
未積立退職給付債務	547,794 千円
未認識数理計算上の差異	178,868 千円
貸借対照表計上額純額	726,662 千円
退職給付引当金	726,662 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	86,758 千円
利息費用	21,499 千円
期待運用収益	△ 10,691 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,722 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 2,297 千円
合計	93,546 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券(投資信託除く)	63.92 %
現金・預金	7.65 %
退職共済年金	28.38 %
その他(投資信託含む)	0.05 %
合計	100.00 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.19 %
長期期待運用収益率	0.80 %
数理計算上の差異の処理年数	8 年 (定額法)
過去勤務費用の処理年数	8 年 (定額法)

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,349 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 197,294 千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	536 千円
貸倒引当金超過額	54,031 千円
退職給付引当金超過額	205,307 千円
賞与引当金超過額	19,608 千円
減損損失	206,495 千円
資産除去債務	40,157 千円
乾燥不良米関連損失	70,496 千円
その他有価証券評価差額金	1,069,249 千円
その他	30,614 千円
繰延税金資産小計	1,696,497 千円
評価性引当額	△ 1,560,221 千円
繰延税金資産合計 (A)	136,276 千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 5,956 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 5,956 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	130,319 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
(調整)	
交際費の損金不算入額	3.67%
受取配当等の益金不算入額	△ 7.18%
住民税均等割額	4.69%
評価性引当の増減	8.15%
その他	1.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.01%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和 9 年 3 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の 27.6%から 28.3%に変更されました。

その結果、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 2,205 千円増加し、法人税等調整額は同額減少しています。また、再評価に係る繰延税金負債は 9,582 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しています。

IX 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

X その他の注記

1. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の JAMIT いちのせき住宅展示場及び廃止事業所、営農施設の一部は、事業開始の際に土地所

有者との間で定期借地権契約や不動産貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、本店建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～30年、割引率は0%～1.9%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,593 千円
時の経過による調整額	106 千円
原状回復義務認識による増加額	<u>16,200 千円</u>
期末残高	141,900 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の営農経済センター等に関して、不動産貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)		(単位:円)	
2025年2月末		2026年2月末	
科目	金額	科目	金額
1.当期末処分剰余金	35,040,637	1.当期末処分剰余金	96,028,273
2.任意積立金取崩額	1,651,648	2.任意積立金取崩額	1,783,400
(1)固定資産圧縮積立金	1,651,648	(1)固定資産圧縮積立金	1,783,400
計	36,692,285	計	97,811,673
3.次期繰越剰余金	36,692,285	3.剰余金処分数額	72,000,000
		(1)利益準備金	12,000,000
		(2)任意積立金	60,000,000
		イ.経営安定対策積立金	60,000,000
		4.次期繰越剰余金	25,811,673

(注記事項)

2025年2月末

特になし

2026年2月末

- 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準、積立目標額等は別表のとおりです。
- 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 3,000,000 円が含まれています。

<別表>

種類	積立目的及び取崩基準	積立目標額	当期末残高 (剰余金処分前)
経営安定対策積立金	農家経営並びに組合経営の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産の償却等への対応をはじめ、農畜産物価格の急激な下落対策等予測し難い諸リスクに備えるため積み立てる。 目標額に達しない場合であっても目的に照らして必要な額を理事会の決議により取り崩すことができる。	1,000,000,000円	600,000,000円
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税の前払い部分）の取り崩しに充てるため積立を行う。積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の決議により取り崩すことができる。	繰延税金資産相当額	100,000,000円

5. 会計監査人の監査

2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

6. 部門別損益計算書

第11(2024)年度

2024年3月1日から

2025年2月28日まで

部門別損益計算書

(単位:千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	8,700,839	981,854	1,000,905	5,713,641	901,287	103,149	
事業費用 ②	6,686,806	754,727	151,678	4,893,296	728,023	159,079	
事業総利益 (①-②) ③	2,014,033	227,127	849,226	820,345	173,263	△55,929	
事業管理費 ④	2,150,494	400,175	475,404	869,815	192,012	213,086	
(うち減価償却費) ⑤	(390,592)	(29,755)	(13,089)	(319,085)	(17,946)	(10,714)	
(うち人件費) ⑤'	(1,479,308)	(319,471)	(407,098)	(446,214)	(132,897)	(173,625)	
※うち共通管理費 ⑥		117,288	127,114	240,606	94,772	66,177	△645,960
(うち減価償却費) ⑦		(4,326)	(4,688)	(8,874)	(3,495)	(2,440)	(△23,825)
(うち人件費) ⑦'		(62,014)	(67,209)	(127,216)	(50,109)	(34,990)	(△341,540)
事業利益 (③-④) ⑧	△136,461	△173,047	373,821	△49,470	△18,748	△269,016	
事業外収益 ⑨	154,125	13,830	42,953	19,164	74,402	3,773	
※うち共通分 ⑩		6,687	7,247	13,718	5,403	3,773	△36,831
事業外費用 ⑪	54,538	644	698	1,322	51,508	363	
※うち共通分 ⑫		644	698	1,322	521	363	△3,551
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	△36,874	△159,861	416,076	△31,628	4,146	△265,606	
特別利益 ⑭	8,538	1,550	1,680	3,180	1,252	874	
※うち共通分 ⑮		1,550	1,680	3,180	1,252	874	△8,538
特別損失 ⑯	112,022	20,340	22,044	41,725	16,435	11,476	
※うち共通分 ⑰		20,340	22,044	41,725	16,435	11,476	△112,022
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	△140,357	△178,651	395,712	△70,173	△11,036	△276,208	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		47,756	51,816	138,049	38,586	△276,208	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	△140,357	△226,407	343,896	△208,222	△49,622		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

- 損益計算書と部門別損益計算書の事業区分が違うため、事業区分①～③の金額が損益計算書と一致するのは、信用及び共済事業のみとなります。
- 損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入および支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費」の区分へ移行していることから、事業管理費の合計は損益計算書と一致しません。
- 損益計算書と異なり部門別損益計算書では、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示及び収益認識会計基準における代理人取引の相殺表示をおこなっておりません。よって、事業別の収益及び費用について損益計算書とは一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- 共通管理費等 人員割
- 営農指導事業 農業関連部門を50%配賦し、残りを他の各事業へ人員割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦割合)

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	18%	20%	37%	15%	10%	100%
営農指導事業	17%	19%	50%	14%		100%

第12(2025)年度

2025年3月1日から

2026年2月28日まで

部門別損益計算書

(単位：千円)

区分	合計	信用 事業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	8,957,600	1,190,534	1,014,178	5,731,247	916,044	105,595	
事業費用 ②	6,532,698	598,014	163,731	4,866,637	744,463	159,851	
事業総利益 (①-②) ③	2,424,902	592,519	850,446	864,610	171,581	△54,255	
事業管理費 ④	2,142,917	406,338	473,333	863,565	185,198	214,481	
(うち減価償却費) ⑤	(390,016)	(49,318)	(13,426)	(298,339)	(18,518)	(10,413)	
(うち人件費) ⑤'	(1,488,115)	(311,221)	(408,062)	(465,586)	(127,053)	(176,191)	
※うち共通管理費 ⑥		108,187	122,470	235,376	93,606	65,851	△625,492
(うち減価償却費) ⑦		(4,387)	(4,966)	(9,544)	(3,795)	(2,670)	(△25,364)
(うち人件費) ⑦'		(58,002)	(65,659)	(126,191)	(50,184)	(35,304)	(△335,342)
事業利益 (③-④) ⑧	281,985	186,181	377,113	1,044	△13,617	△268,737	
事業外収益 ⑨	150,041	6,382	42,930	20,217	76,626	3,884	
※うち共通分 ⑩		6,382	7,224	13,885	5,521	3,884	△36,898
事業外費用 ⑪	58,880	668	756	1,453	55,595	406	
※うち共通分 ⑫		668	756	1,453	578	406	△3,862
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	373,146	191,895	419,287	19,808	7,413	△265,259	
特別利益 ⑭	4,311	745	844	1,622	645	453	
※うち共通分 ⑮		745	844	1,622	645	453	△4,311
特別損失 ⑯	286,054	49,477	56,009	107,643	42,808	30,115	
※うち共通分 ⑰		49,477	56,009	107,643	42,808	30,115	△286,054
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	91,404	143,164	364,122	△86,212	△34,749	△294,920	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		49,192	55,621	147,518	42,587	△294,920	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	91,404	93,971	308,501	△233,731	△77,337		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 損益計算書と部門別損益計算書の事業区分が違うため、事業区分①～③の金額が損益計算書と一致するのは、信用及び共済事業のみとなります。
2. 損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入および支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費」の区分へ移行していることから、事業管理費の合計は損益計算書と一致しません。
3. 損益計算書と異なり部門別損益計算書では、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示及び収益認識会計基準における代理人取引の相殺表示をおこなっておりません。よって、事業別の収益及び費用について損益計算書とは一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 人員割
- (2) 営農指導事業 農業関連部門を50%配賦し、残りを他の各事業へ人員割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用 事業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	17%	20%	38%	15%	11%	100%
営農指導事業	17%	19%	50%	14%		100%

II 損益の状況・経営諸指標

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益（事業収益）	千円	9,618,688	9,371,410	8,910,672	8,700,839	8,957,600
信用事業収益	千円	959,614	973,806	962,596	981,854	1,190,534
共済事業収益	千円	1,119,363	1,077,545	1,020,458	1,000,905	1,014,178
農業関連事業収益	千円	6,091,832	6,222,033	5,937,486	5,713,641	5,731,247
生活その他事業収益	千円	1,271,056	969,375	871,403	901,287	916,044
営農指導事業収益	千円	176,822	128,649	118,727	103,149	105,595
経常利益	千円	236,936	189,393	69,676	△ 36,874	373,146
当期剰余金	千円	△ 143,965	△ 488,699	52,915	△ 90,231	56,663
出資金	千円	4,942,262	4,854,807	4,766,880	4,662,952	4,563,233
（出資口数）	口	9,884,525	9,709,615	9,533,761	9,325,905	9,126,467
純資産額	千円	8,273,891	6,314,761	6,059,872	5,054,362	3,821,599
総資産額	千円	167,532,674	165,770,837	169,960,233	157,133,893	158,181,877
貯金等残高	千円	154,184,589	154,708,570	158,965,394	147,521,918	150,047,813
貸出金残高	千円	16,319,168	17,018,465	17,524,571	18,355,642	18,839,678
有価証券残高	千円	17,160,601	18,062,266	18,344,271	15,745,912	13,959,126
剰余金配当金額	千円	—	—	—	—	—
出資配当額	千円	—	—	—	—	—
事業利用分量配当額	千円	—	—	—	—	—
職員数	人	548	523	494	452	437
単体自己資本比率	%	13.85	12.83	12.54	12.64	12.84

- (注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2 当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。
 3 信託業務の取り扱いはありません。
 4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位: 百万円/%)

項目	2024年度	2025年度	増減
資金運用収支	780	789	9
役務取引等収支	45	46	1
その他信用事業収支	△ 598	△ 242	356
信用事業粗利益	509	834	325
(信用事業粗利益率)	0.34%	0.58%	0.24%
事業粗利益	2,444	2,779	336
(事業粗利益率)	1.49%	1.74%	0.25%
事業純益	364	713	349
実質事業純益	371	713	343
コア事業純益	686	714	27
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	686	714	27

- (注) 1 資金運用収支 = 資金運用収益 - 資金調達費用
 2 役務取引等収支 = 役務取引等収益 - 役務取引等費用
 3 その他信用事業収支 = (その他事業直接収益 + その他経常収益) - (その他事業直接費用 + その他経常費用)
 4 信用事業粗利益 = 信用事業収益 (その他経常収益を除く。) - 信用事業費用 (その他経常費用を除く。) + 金銭の信託運用見合費用
 5 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 6 事業粗利益 = 事業総利益 - 信用事業に係るその他経常収益 - 信用事業以外に係るその他の収益 + 信用事業に係るその他経常費用 + 信用事業以外に係るその他の費用 + 事業外収益の

	受取資配当金+金銭の信託運用見合費用
7 事業粗利益率	=事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
8 事業純益	=事業粗利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額
9 実質事業純益	=事業純益+一般貸倒引当金繰入額
10 コア事業純益	=実質事業純益-国債等債券関係損益
11 コア事業純益(投資信託解約損益を除く)	=コア事業純益-投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円/%)

項目	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	147,373	862	0.585%	143,282	1,074	0.749%
うち預金	109,480	495	0.453%	106,514	683	0.641%
うち有価証券	19,733	125	0.631%	18,063	112	0.621%
うち貸出金	18,160	242	1.330%	18,705	278	1.488%
資金調達勘定	151,376	82	0.054%	146,940	285	0.194%
うち貯金・定期積金	150,865	82	0.054%	146,940	285	0.194%
うち借入金	511	-	0.000%	-	-	#DIV/0!
総資金利ざや			0.344%			0.352%

- (注) 1 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)
 2 資金運用利回り = 資金運用収益 / 資金運用勘定の平均残高 × 100
 3 資金調達利回り = 資金調達費用 / 資金調達勘定の平均残高 × 100
 4 経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定の平均残高 × 100
 5 資金運用勘定の預金の利息欄には、JA 岩手県信連からの系統利用奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	2024年度 増減額	2025年度 増減額
受取利息	4	212
うち預金利息	6	188
うち有価証券利息	△5	△12
うち貸出金利息	4	37
支払利息	69	204
うち貯金・定期積金	69	204
うち借入金	△0	-
差引	△65	9

- (注) 1 増減額は前年度対比です。
 2 預金の受取利息には、JA 岩手県信連からの系統利用奨励金が含まれています。

5. 利益率

(単位：%)

項目	2024年度	2025年度	増減
総資産経常利益率	-0.020	0.216	0.236
資本経常利益率	-0.468	4.881	5.349
総資産当期純利益率	-0.051	0.032	0.083
資本当期純利益率	-1.147	0.741	1.888

- (注) 1 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高×100
 2 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高×100
 3 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高×100
 4 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高×100

6. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		2024年度	2025年度	増減
貯貸率	期末	12.44	12.55	0.11
	期中平均	12.03	12.72	0.69
貯証率	期末	10.67	9.30	△ 1.37
	期中平均	13.08	12.29	△ 0.79

- (注) 1 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高×100
 2 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高×100
 3 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高×100
 4 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高×100

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

○科目別貯金平均残高

(単位：百万円／%)

項目	2024年度	2025年度	増減
流動性貯金	79,229 (52.5)	80,983 (55.1)	1,753
定期性貯金	71,587 (47.4)	65,892 (44.8)	△ 5,694
その他の貯金	43 (0.0)	60 (0.0)	16
計	150,860 (100.0)	146,935 (100.0)	△ 3,924
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	150,860 (100.0)	146,935 (100.0)	△ 3,924

- (注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3 () 内は構成比です。

○定期貯金残高

(単位：百万円／%)

項目	2024年度	2025年度	増減
定期貯金	63,784 (97.3)	64,365 (97.6)	580
うち固定自由金利定期	63,782 (99.9)	64,363 (99.9)	580
うち変動自由金利定期	2 (0.0)	2 (0.0)	0

- (注) 1 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3 () 内は構成比です。

◆貸出金等に関する指標

○科目別貸出金平均残高

(単位：百万円／%)

項目	2024年度	2025年度	増減
手形貸付	36 (0.1)	17 (0.0)	△ 18
証書貸付	16,559 (91.1)	17,211 (92.0)	652
当座貸越	1,567 (8.6)	1,477 (7.8)	△ 90
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	18,162 (100.0)	18,706 (100.0)	543

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円／%)

項目	2024年度	2025年度	増減
固定金利貸出	5,348 (29.1)	5,213 (27.6)	△ 134
変動金利貸出	11,486 (62.5)	12,275 (65.1)	788
その他	1,520 (8.2)	1,350 (7.1)	△ 170
合計	18,355 (100.0)	18,839 (100.0)	484

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項目	2024年度	2025年度	増減
貯金等	310	262	△ 47
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	45	40	△ 5
その他担保物	252	192	△ 59
担保計	608	495	△ 113
保証	14,547	15,500	953
うち農業信用基金協会保証	6,287	6,916	629
うちその他保証	0	0	0
信用	3,199	2,843	△ 355
合計	18,355	18,839	484

○債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

○貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円／%)

項目	2024年度	2025年度	増減
設備資金	14,819 (80.7)	15,747 (83.6)	928
運転資金	3,532 (19.2)	3,088 (16.4)	△ 444
合計	18,355 (100.0)	18,839 (100.0)	484

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の業種別残高

(単位：百万円／%)

項目	2024年度	2025年度	増減
農業	4,058 (22.1)	3,736 (19.8)	△ 321
林業	34 (0.1)	36 (0.1)	2
水産業	18 (0.0)	17 (0.0)	0
製造業	2,641 (14.3)	2,941 (15.6)	300
鉱業	62 (0.3)	45 (0.2)	△ 16
建設業	1,240 (6.7)	1,240 (6.5)	0
不動産業	45 (0.2)	36 (0.1)	△ 8
電気・ガス・熱供給・水道業	139 (0.7)	145 (0.7)	5
運輸・通信業	554 (3.0)	764 (4.0)	210
卸売・小売業・飲食業	190 (1.0)	243 (1.2)	52
サービス業	3,156 (17.1)	3,326 (17.6)	170
金融・保険業	252 (1.3)	243 (1.2)	△ 8
地方公共団体	888 (4.8)	805 (4.2)	△ 83
その他	5,072 (27.6)	5,255 (27.8)	183
合計	18,355 (100.0)	18,839 (100.0)	484

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

○主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

項目	2024年度	2025年度	増減
農業	3,452	3,150	△ 301
穀作	911	789	△ 121
野菜・園芸	176	170	△ 5
果樹・樹園農業	48	48	0
工芸作物	12	12	0
養豚・肉牛・酪農	643	595	△ 47
養鶏・養卵	0	3	2
養蚕	3	1	△ 2
その他農業	1,657	1,528	△ 128
農業関連団体等	—	—	—
合計	3,452	3,150	△ 301

(注)

- 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。
- 4 「営農類型別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

項目	2024年度	2025年度	増減
プロパー資金	1,982	1,802	△ 180
農業制度資金	1,469	1,348	△ 121
農業近代化資金	292	363	71
その他制度資金	1,177	985	△ 192
合計	3,452	3,150	△ 301

(注)

- 1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

項目	2024年度	2025年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注)

日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)資金は、農業にかかる資金をいいます。

○農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	153	30	22	100	153
	2025年度	161	30	23	106	161
危険債権	2024年度	148	26	81	40	148
	2025年度	109	25	55	28	109
要管理債権	2024年度	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2024年度	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—
小計	2024年度	301	56	103	141	301
	2025年度	270	56	78	134	270
正常債権	2024年度	18,069				
	2025年度	18,587				
合計	2024年度	18,371				
	2025年度	18,857				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

○元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	29	36	—	29	36	36	27	—	36	27
個別貸倒引当金	182	194	0	182	194	194	190	0	194	190
合計	212	230	0	211	230	230	218	0	230	218

○貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	2024年度	2025年度
貸出金償却	—	—

◆内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類	2024年度				2025年度			
	仕向		被仕向		仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	36,759	39,888	281,893	43,918	37,948	24,765,220	276,456	43,358,662
代金取立為替	0	0	0	0	0	—	0	—
雑為替	1,387	192	554	124	1,373	216,815	528	122,929
合計	38,146	40,080	282,447	44,042	39,321	24,982,035	276,984	43,481,591

◆有価証券に関する指標

○種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項目	2024年度	2025年度	増減
国債	6,730	6,589	△ 141
地方債	8,211	8,145	△ 66
政府保証債	1,397	1,396	0
金融債	—	—	—
社債	2,005	1,931	△ 73
受益証券	1,387	—	△ 1,387
合計	19,733	18,063	△ 1,669

○商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

○有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2024年度								
国債	200	—	200	—	—	6,300	—	6,700
地方債	400	615	500	—	900	5,800	—	8,215
政府保証債	—	—	—	—	—	1,400	—	1,400
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	100	100	300	—	400	1,100	—	2,000
受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	700	715	1,000	—	1,300	14,600	—	18,315
2025年度								
国債	—	100	100	—	200	6,100	—	6,500
地方債	200	810	200	200	900	5,600	—	7,910
政府保証債	—	—	—	—	200	1,200	—	1,400
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	300	100	400	—	1,100	—	1,900
受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	200	1,210	400	600	1,300	14,000	—	17,710

(注) 金額は額面を表示しています。但し、受益証券については簿価を表示しています。

◆有価証券の時価情報等

○有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債券〕

(単位：百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	715	721	5	310	310	0
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	100	100	0	—	—	—
	小計	815	821	6	310	310	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	815	821	6	310	310	0	

〔その他有価証券〕

(単位：百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	999	1,016	16	499	503	4
	国債	399	408	8	199	203	3
	地方債	600	607	7	300	300	0
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—
	証券投資信託	—	—	—	—	—	—
小計	999	1,016	16	499	503	4	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	16,530	13,914	△ 2,615	16,927	13,145	△ 3,782
	国債	6,330	5,272	△ 1,058	6,328	4,830	△ 1,498
	地方債	6,900	5,781	△ 1,118	7,300	5,659	△ 1,640
	政府保証債	1,397	1,176	△ 221	1,397	1,066	△ 331
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,901	1,684	△ 217	1,901	1,589	△ 311
	受益証券	—	—	—	—	—	—
	証券投資信託	—	—	—	—	—	—
小計	16,530	13,914	△ 2,615	16,927	13,145	△ 3,782	
合計	17,529	14,930	△ 2,599	17,427	13,648	△ 3,778	

○金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

○デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

◆長期共済保有高

(単位：件、千円)

種類	2024年度		2025年度	
	件数	金額	件数	金額
終身共済	19,958	150,444,274	19,810	143,541,843
定期生命共済	352	3,616,330	407	4,362,870
養老生命共済	5,518	35,891,165	4,871	30,976,474
うち子ども共済	3,247	13,843,548	3,077	12,287,848
医療共済	15,051	1,523,500	14,898	1,274,100
がん共済	4,165	401,500	4,342	347,000
定期医療共済	424	1,574,300	382	1,416,000
介護共済	1,903	2,993,950	1,943	3,208,833
認知症共済	429		433	
生活障害共済	325		314	
特定重度疾病共済	938		934	
年金共済	6,127	75,000	6,011	55,000
建物更生共済	23,330	281,970,711	22,790	277,790,134
合計	78,520	478,490,733	77,135	462,972,255

(注)

- 金額は年度末の保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金、年金共済は付加された定期特約金額)です。
- 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、子ども共済、年金共済については、生命総合共済の終身・養老生命(子どもを含みます)・年金の各共済に合算しています。

◆医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	2024年度		2025年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済		53,495		46,317
	15,051	1,317,689	14,898	1,471,590
がん共済		25,824		21,487
	4,165		4,342	101,410
定期医療共済	424	2,057	382	1,851
合計	—	81,376	—	69,655
	19,640	1,317,689	19,622	1,573,000

(注)

医療共済及びがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。

◆介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	2024年度		2025年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,903	5,055,690	1,943	5,447,220
認知症共済	429	593,800	433	586,800
生活障害共済(一時金型)	176	1,112,700	174	1,014,900
生活障害共済(定期年金型)	149	139,060	140	130,620
特定重度疾病共済	938	1,097,500	934	1,101,500

(注)

金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

◆年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種類	2024年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	4,321	2,205,075	4,184	2,093,118
年金開始後	1,806	905,370	1,827	927,900
合計	6,127	3,110,446	6,011	3,021,019

(注) 金額は年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)です。

◆短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種類	2024年度			2025年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,978	21,938,190	32,081	2,043	22,618,330	34,535
自動車共済	24,028		992,912	23,986		1,015,527
傷害共済	42,124	152,841,000	15,049	36,784	135,219,500	14,286
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	1	4,000	24	1	4,000	24
賠償責任共済	286		1,460	289		1,342
自賠責共済	10,897		185,353	11,484		195,385
合計	79,314		1,226,881	74,587		1,261,102

3. 購買事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2024年度	2025年度	
	供給高	供給高	
生産資材	肥料	679,460	727,216
	飼料	1,357,690	1,264,401
	農薬	735,390	745,878
	保温包装	292,575	275,852
	その他生産資材	341,260	362,729
	導入家畜	265,384	264,959
	計	3,671,761	3,641,038
農機	農機(一般+中古)	311,197	329,706
	農機部品	145,954	162,919
	計	457,152	492,625
生活資材	食料品	27,441	17,891
	日用品	17,354	12,383
	衣料品	2,520	1,148
	家庭燃料	3,927	673
	教育情報誌	28,211	27,250
	建築資材	—	—
	健康器具	—	—
	電気器具	—	—
	その他	—	—
	計	79,456	59,346
地産地消	地産食品	18,664	18,656
	精米	105,235	152,926
	計	123,900	171,582
燃料	LPガス	301,754	290,674
	ガス器具	13,820	12,724
	計	315,574	303,398
合計	4,647,845	4,667,992	

(注) 1. 購買品供給高については、収益認識会計基準の適用により、代理人と判断された取引は購買品受入高と相殺しておりますが、本表では総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

4. 販売事業取扱実績

(単位：千円)

品目		2024年度	2025年度
		販売高	販売高
米穀	米	5,078,874	5,570,517
	麦	28,060	41,834
	豆	17,361	13,896
	その他雑穀	1,361	963
	計	5,125,657	5,627,211
園芸特産	野菜	1,547,546	1,595,723
	果樹	325,884	213,811
	花卉	289,939	249,066
	菌茸	41,824	37,111
	繭	1,388	414
	その他園芸特産物	—	—
	計	2,206,584	2,096,128
畜産関係	生乳	1,054,405	933,112
	生畜	1,438,965	1,726,776
	肉畜	930,740	1,043,395
	その他畜産物	26,166	25,097
	計	3,450,278	3,728,380
総計		10,782,520	11,451,720

(注) 1. 販売品販売高については、収益認識会計基準の適用により、代理人と判断された取引は販売品受入高と相殺しておりますが、本表では総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

5. 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目	2024年度	2025年度
収益	106,246	101,974
費用	68,051	63,359
差引	38,194	38,614

6. 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項目		2024年度	2025年度
収益	賦課金	31,782	31,197
	指導事業補助金	58,107	65,100
	実費収入	16,587	17,030
	計	106,477	113,329
費用	営農改善費	99,806	99,149
	生活文化費	2,281	1,959
	教育情報費	14,251	14,613
	組織育成費	75,264	75,261
	健康管理活動費	3,407	514
	農政対策費	908	1,602
	団体等負担金	7,453	8,157
	指導管理費	39,262	38,240
	計	242,635	239,499
	差引	△ 136,157	△ 126,170

(注) 指導事業については、収益認識会計基準の適用により、損益計算書の収入と支出について代理人と判断された取引は同額減少させておりますが、本表では総額表示しており、損益計算書における金額とは一致しません。

7. 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2024年度			2025年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
水稻育苗センター	161,633	131,014	30,618	170,779	141,041	29,737
カントリー	274,266	140,364	133,902	269,645	142,719	126,925
ライスセンター	130,512	116,414	14,098	142,240	117,310	24,929
農業機械利用事業	45,430	44,444	985	45,283	44,077	1,206
園芸集出荷場	117,490	141,425	△ 23,934	104,280	131,144	△ 26,863
花卉育苗センター	2,424	2,303	121	4,659	4,030	629
菌床センター	12,360	12,124	236	11,615	12,332	△ 716
稚蚕共同飼育事業	—	—	—	—	—	—
家畜改良人工授精	67,914	62,491	5,422	69,697	63,983	5,714
室根高原牧野	43,470	42,987	483	42,482	50,288	△ 7,806
一関育成牧場	23,372	46,683	△ 23,310	17,317	33,149	△ 15,832
有機肥料センター	—	—	—	—	—	—
ローリー会計	37,222	35,805	1,416	33,684	34,334	△ 650
計	916,099	776,060	140,039	911,684	774,412	137,272
貸倒引当金繰入額/戻入益△		△ 125	125		△ 70	70
合計	916,099	775,935	140,164	911,684	774,341	137,343

(注)農業機械利用事業については、収益認識会計基準の適用により、損益計算書の収益と費用について代理人と判断された取引は同額減少させておりますが、本表では総額表示しており、損益計算書における金額とは一致しません。

8. 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2024年度			2025年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
宅地供給事業	13,777	9,852	3,925	13,893	9,074	4,818
サービス付き高齢者向け住宅事業	35,454	32,009	3,445	34,284	34,024	260
合計	49,232	41,862	7,370	48,177	43,099	5,078
貸倒引当金繰入額/戻入益△		—	—		—	—
合計	49,232	41,862	7,370	48,177	43,099	5,078

9. その他事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2024年度			2025年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
旅行事業	—	—	—	—	—	—
福祉事業	—	491	△ 491	—	415	△ 415
介護保険事業	250,585	240,875	9,710	247,425	249,331	△ 1,905
簡易郵便局	—	—	—	—	—	—
一関住宅展示場事業	56,923	41,650	15,273	54,972	41,874	13,097
農業労災	569	76	493	536	53	482
リース事業	206	—	206	206	—	206
コイン精米機利用事業	2,201	390	1,810	2,177	607	1,570
計	310,487	283,483	27,003	305,318	292,281	13,036
貸倒引当金繰入額/戻入益△		151	△ 151		△ 375	375
合計	310,487	283,634	26,852	305,318	291,906	13,411

IV 自己資本の充実の状況

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,009,337	6,967,805
うち、出資金及び資本準備金の額	5,134,450	5,034,731
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	1,992,588	2,051,924
うち、外部流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 117,701	△ 118,850
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額(△)	117,701	118,850
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額(△)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	36,286	27,274
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	36,286	27,274
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,045,623	6,995,079
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	83,847	64,416
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	83,847	64,416
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	83,847	64,416
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,961,775	6,930,663

(単位：千円)

項目	2024年度	2025年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	49,907,995	52,029,138
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,148,807	1,941,961
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	55,056,802	53,971,100
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	12.64%	12.84%

(注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2025年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2024年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	711,151	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	6,741,034	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,122,070	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	200,759	20,075	803
我が国の政府関係機関向け	1,801,314	50,077	2,003
地方三公社向け	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	107,502,463	21,500,492	860,019
法人等向け	2,322,506	1,220,383	48,815
中小企業等向けおよび個人向け	1,762,885	730,739	29,229
抵当権付住宅ローン	5,206,475	1,799,304	71,972
不動産取得等事業向け	243,472	243,288	9,731
三月以上延滞等	231,235	97,555	3,902
取立未済手形	9,824	1,964	78
信用保証協会等による保証付	6,293,866	610,366	24,414
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
出資等	523,977	523,977	20,959
(うち出資等のエクスポージャー)	523,977	523,977	20,959
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—

信用リスク・アセット	2024年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
上記以外	16,152,067	23,109,769	924,390
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,652,250	11,630,625	465,225
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	11,499,817	11,479,144	459,165
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—
(うちマンドレート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	158,825,107	49,907,995	1,996,319
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	158,825,107	49,907,995	1,996,319
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%
	5,148,807		205,952
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要 自己資本額 b=a×4%
	55,056,802		2,202,272

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「エクスポージャーの期末残高」には、貸倒引当金控除前、その他有価証券は評価益差引後、オフバランスはオフバランス掛け目（CCF）適用後の額を記載しています。
- 3 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 5 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 6 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

- 7 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 8 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 9 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 $\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}}{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}} \div 8\%$
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

○信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	2025年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	845,260	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,537,681	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,732,068	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100,097	10,009	400
我が国の政府関係機関向け	1,801,431	50,077	2,003
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	109,258,378	21,892,375	875,695
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,302,107	240,420	9,616
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,609,288	6,454,720	258,188
（うちトランザクター向け）	122,629	55,183	2,207
不動産関連向け	2,515,661	1,048,749	41,949
（うち自己居住用不動産等向け）	2,172,913	842,142	33,685
（うち賃貸用不動産向け）	342,747	206,606	8,264
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	252,921	76,175	3,047
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
取立未済手形	16,227	3,245	129
信用保証協会等による保証付	6,924,323	675,196	27,007
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
株式等	524,337	524,337	20,973
共済約款貸付	—	—	—
上記以外	13,843,821	21,053,830	842,153
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,652,250	11,630,625	465,225
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	154,875	387,189	15,487

信用リスク・アセット	2025年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,036,695	9,036,015	361,440
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(短期STC要件適用分)	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
標準的手法を運用するエクスポージャー計	161,263,605	52,029,138	2,081,165
CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	161,263,605	52,029,138	2,081,165
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		1,941,961	77,678
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		53,971,100	2,158,844

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:千円)

	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,941,961
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	77,678
BI	1,294,641
BIC	155,356

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 5 オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◆信用リスクに関する事項

○標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- 1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- 2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

○信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

	2024年度				2025年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	158,825,107	18,381,347	18,375,500	231,235	161,263,605	19,034,878	17,765,162	252,921	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	158,825,107	18,381,347	18,375,500	231,235	161,263,605	19,034,878	17,765,162	252,921	
法人	農業	1,424,718	1,184,499	—	6,694	1,072,380	1,017,342	—	34,393
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	138	—	—	—	80	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	153	—	—	—	69	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	500,604	—	500,604	—	500,604	—	500,604	—
	運輸・通信業	2,103,203	—	2,103,188	—	2,103,180	—	2,103,168	—
	金融・保険業	112,865,023	—	800,659	—	114,526,759	—	700,073	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	471,073	23,607	—	9,075	581,078	22,120	—	10,435
日本国政府・地方公共団体	15,879,287	892,057	14,971,048	—	15,293,681	808,434	14,461,316	—	
上記以外	2,118,958	35,063	—	—	3,114,931	28,803	—	—	
個人	16,625,262	16,246,119	—	215,466	17,532,065	17,158,178	—	208,092	
その他	6,836,684	—	—	—	6,538,773	—	—	—	
業種別残高計	158,825,108	18,381,347	18,375,500	231,235	161,263,605	19,034,878	17,765,162	252,921	
1年以下	109,269,249	1,164,137	702,858	—	110,516,492	1,157,535	200,788	—	
1年超3年以下	1,615,362	898,009	717,353	—	2,052,289	839,750	1,212,538	—	
3年超5年以下	2,379,858	1,378,278	1,001,580	—	1,683,353	1,282,709	400,644	—	
5年超7年以下	1,281,313	1,281,313	—	—	2,138,598	1,537,954	600,644	—	
7年超10年以下	3,067,541	1,765,730	1,301,811	—	2,707,872	1,391,103	1,316,768	—	
10年超	25,694,001	11,042,104	14,651,897	—	26,112,015	12,078,238	14,033,777	—	
期限の定めのないもの	15,517,779	851,774	—	—	16,052,983	747,586	—	—	
残存期間別残高計	158,825,107	18,381,347	18,375,500	—	161,263,605	19,034,878	17,765,162	—	

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 5 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	2024年度					2025年度				
	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額C		期末 残高 A+B-C	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額C		期末 残高 A+B-C
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	29,780	36,286	—	29,780	36,286	36,286	27,274	—	36,286	27,274
個別貸倒引当金	182,264	194,609	—	182,264	194,609	194,609	190,922	—	194,609	190,922

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	2024年度						2025年度						
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却	
	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高 A+B-C		期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高 A+B-C		
目的 使用			その他	目的 使用		その他							
国内	182,264	194,609	—	182,264	194,609	—	194,609	190,922	—	194,609	190,922	—	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	182,264	194,609	—	182,264	194,609	—	194,609	190,922	—	194,609	190,922	—	
法人	農業	39,373	26,419	—	39,373	26,419	—	26,419	24,711	—	26,419	24,711	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	4,449	4,080	—	4,449	4,080	—	4,080	4,255	—	4,080	4,255	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	138,441	164,108	—	138,441	164,108	—	164,108	161,955	—	164,108	161,955	—	
業種別計	182,264	194,609	—	182,264	194,609	—	194,609	190,922	—	194,609	190,922	—	

(注) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

○信用リスク・アセット残高内訳表

[2025年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前					リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
		オン・バラン ス資産項目		オフ・バラン ス資産項目		信用リスク・ア セットの額	
		A (=D/B)	B	C	D		
1 現金	0	845,260		845,260		—	—
2 我が国の中央政府 及び中央銀行向け	0	6,537,681		6,537,681		—	—
3 外国の中央政府及 び中央銀行向け	0~150						
4 国際決済銀行等向 け	0						
5 我が国の地方公共 団体向け	0	8,732,068		8,732,068		—	—

[2025年度]

(単位:千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果					リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
		適用前		適用後			
		オン・バランス 資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ア セットの額	
A (=D/B)	B	C	D	E	F(=E/(C+D))		
6 外国の中央政府等 以外の公共部門向け	20~150						
7 国際開発銀行向け	0~150						
8 地方公共団体金融 機構向け	10~20	100,097		100,097		10,009	10
9 我が国の政府関係 機関向け	10~20	1,801,431		1,801,431		50,077	3
10 地方三公社向け	20						
11 金融機関、第一種 金融商品取引業者 及び保険会社向け	20~150	109,258,378		109,258,378		21,892,375	20
(うち第一種金融商 品取引業者及び保 険会社向け)	20~150						
12 カバード・ボンド向け	10~100						
13 法人等向け(特定貸 付債権向けを含む。)	20~150	1,302,107		1,302,107		240,420	18
(うち特定貸付債権 向け)	20~150						
14 中堅中小企業等向 け及び個人向け	45~100	8,440,059	1,673,992	8,137,401	169,147	6,454,720	78
(うちトランザクター 向け)	45		1,226,290		122,629	55,183	45
15 不動産関連向け	20~150	2,515,661		2,507,400		1,048,749	42
(うち自己居住用不 動産等向け)	20~75	2,172,913		2,168,382		842,142	39
(うち賃貸用不動産 向け)	30~150	342,747		339,018		206,606	61
(うち事業用不動産 関連向け)	70~150						
(うちその他不動産 関連向け)	60						
(うちADC向け)	100~150						
16 劣後債権及びその 他資本性証券等	150						
17 延滞等向け(自己居 住用不動産等向け を除く。)	50~150	82,876	20	77,609	2	76,175	98
18 自己居住用不動産 等向けエクスポー ジヤーに係る延滞	100						
19 取立未済手形	20	16,227		16,227		3,245	20
20 信用保証協会等 による保証付	0~10	6,904,204		6,751,955		675,196	10
21 株式会社地域経済 活性化支援機構等 による保証付	10						
22 株式等	250~400	524,337		524,337		524,337	100
23 共済約款貸付	0	—		—		—	

[2025年度]

(単位:千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前					CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
		オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ア セットの額	F(=E/(C+D))		
		A (=D/B)	B	C	D	E			
24 上記以外	100～ 1250	13,843,141	—	13,843,141	—	21,053,830	152		
(うち重要な出資の エクスポージャー)	1250								
(うち他の金融機関 等の対象資本等調 達手段のうち対象普 通出資等及びその 他外部TLAC関連 調達手段に該当す るもの以外のもの に係るエクスポ ージャー)	250～400								
(うち農林中央金 庫または農業協同 組合連合会の対象 資本調達手段に係 るエクスポ ージャー)	250	4,652,250		4,652,250		11,630,625	250		
(うち特定項目のうち 調整項目に算入さ れない部分に係る エクスポージャー)	250	154,875		154,875		387,189	250		
(うち総株主等の議 決権の百分の十を 超える議決権を保有 している他の金融機 関等に係るその 他外部TLAC関連調 達手段に係るエク スポージャー)	250								
(うち総株主等の議 決権の百分の十を 超える議決権を保有 していない他の金融 機関等に係るその 他外部TLAC関連 調達手段に係る エクスポージャー)	150								
(うち右記以外の エクスポージャー)	100	9,036,015	—	9,036,015	—	9,036,015	100		
25 証券化	—								
(うちSTC要件適用 分)	—								
(うち短期STC要件 適用分)	—								
(うち不良債権証券 化適用分)	—								
(うちSTC・不良債 権証券化適用対象 分)	—								
26 再証券化	—								
27 リスク・ウェイトのみ なし計算が適用され るエクスポージャー	—								

[2025年度]

(単位:千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果					リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		適用前		適用後			
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
A (=D/B)	B	C	D	E	F(=E/(C+D))		
28 未決済取引	-						
29 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-						
合計(信用リスク・アセットの額)	-					52,029,138	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載していません。

○ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を実施した後のエクスポージャーの額

[2025年度]

(単位:千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)								合計
	0%	20%	50%	100%	150%	その他			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,537,681					0			6,537,681
外国の中央政府及び中央銀行向け									
国際決済銀行等向け									
我が国の地方公共団体向け	8,732,068					0			8,732,068
外国の中央政府等以外の公共部門向け									
地方公共団体金融機関向け		100,097				0			100,097
我が国の政府関係機関向け	1,300,652	500,779				0			1,801,431
地方三公社向け									
国際開発銀行向け									
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	108,851,727	406,315	325	9			2	109,258,378	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)									
カバード・ボンド向け									
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,202,104						100,003	1,302,107	
(うち特定貸付債権向け)									
劣後債権及びその他資本性証券等株式等							524,337	524,337	
中堅中小企業等向け及び個人向け(うちトランザクター向け)	122,629		3,845,279		1,504,296		2,834,345	8,306,549	
不動産関連向け									
うち自己居住用不動産等向け				1,956,674				209,020	2,688
不動産関連向け									
うち賃貸用不動産向け					331,916		7,101	1	339,018
不動産関連向け									
うち事業用不動産関連向け									
不動産関連向け									
うちその他不動産関連向け									

(単位：千円)

[2025年度]		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)					
項目		100%	150%	その他	合計		
不動産関連向け	うち A D C 向け						
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く)		50%	100%	150%	その他	合計	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		26,394	20,031	27,521	3,665	77,611	
現金		0%	10%	20%	100%	その他	合計
取立未済手形		845,260				0	845,260
信用保証協会等による保証付				16,227		0	16,227
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		0	6,743,709	0	0	8,246	6,751,955
共済約款貸付						0	0

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載しておりません。

○信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

リスクウェイト	2024年度		
	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高			
0%	—	18,526,579	18,526,579
2%	—	—	—
4%	—	—	—
10%	—	6,819,306	6,819,306
20%	1,202,182	108,103,819	109,306,001
35%	—	5,132,569	5,132,569
50%	—	331,621	331,621
75%	—	707,668	707,668
100%	—	13,323,155	13,323,155
150%	—	25,953	25,953
250%	—	4,652,250	4,652,250
その他	—	—	—
1250%	—	—	—
合計	1,202,182	157,622,924	158,825,107

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
 なお、「格付あり」は適格格付機関による依頼格付を使用したエクスポージャーを表示しており、カンントリーリスク・スコアを使用したエクスポージャーは「格付なし」としています。
- 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 「1250%」は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーを集計したものです。
- 5 「信用リスク削減効果勘案後の残高」は、信用リスク削減手法を適用した後の信用リスク・アセット額ではなく、最終的に適用されるリスク・ウェイト別に残高（個別貸倒引当金控除前の「簿価/想定元本+未収利息」の額です。また、その他有価証券は評価益差引後の額）を集計したものです。

○資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:千円)

リスク・ウェイトの区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
1. 40%未満	138,260,763			137,827,983
2. 40%～70%	529,983	1,226,290	10%	648,874
3. 75%	4,033,300	425,992	10%	4,054,299
4. 80%		0	10%	0
5. 85%	2,145,664			2,140,629
6. 90%～100%	1,525,760	2,300	10%	1,524,327
7. 105%～130%	7,101			7,101
8. 150%	27,521	0	10%	27,521
9. 250%	524,337			524,337
10. 400%				
11. 1250%				
12. その他	5,957	19,429	10%	6,032
合計	147,060,391	1,674,012	10%	146,761,107

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

◆信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,300,535	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—
法人等向け	1,000	99,986	—
中小企業等向け及び個人向け	8,147	757,597	—
抵当権付住宅ローン	—	14,525	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	182	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	13,793	—
合計	9,147	2,186,620	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位:千円)

	2025年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,300,652	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取 引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向 けを含む。）	—	100,003	—
中堅中小企業等向け及び個人 向け	1,052	685,855	—
自己居住用不動産等向け	—	2,680	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等 向けを除く。）	—	3,618	—
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合計	1,052	2,092,810	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 3 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

○出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,176,227	5,176,227	5,176,587	5,176,587
合計	5,176,227	5,176,227	5,176,587	5,176,587

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

○出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

	2024年度			2025年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	—	—	—	—	—	—

○貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

◆金利リスクに関する事項

○金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

<リスク管理の方針および手続の概要>

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

<金利リスクの算定手法の概要>

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用していま

- す。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

< Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項>

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII と大きく異なる点
特段ありません。

○金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		Δ EVE		Δ NII	
		2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
1	上方パラレルシフト	939	622	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	154	232
3	スティープ化	1,502	1,214		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	448	439		
7	最大値	1,502	1,214	154	232
		2024年度末		2025年度末	
8	自己資本の額	6,962		6,931	

(用語説明)

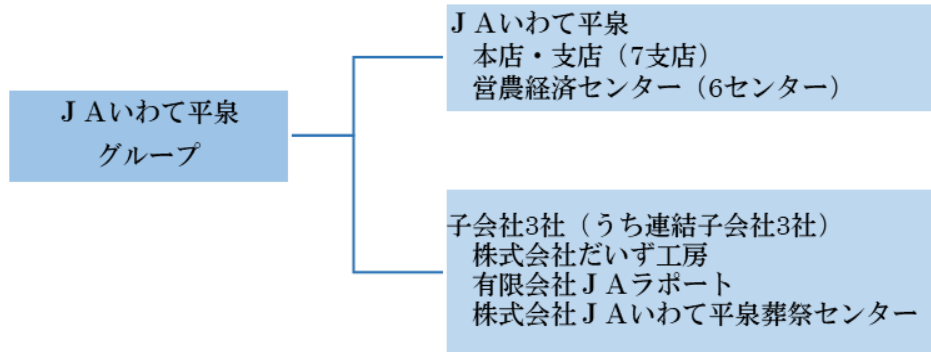
- ・「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「 Δ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

【連結情報】

I グループの概況

1. グループの事業系統図

JAいわて平泉のグループは、当JA、子会社3社で構成されています。
このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



注：当JAは、令和8年4月24日付で、保有する子会社である株式会社だいず工房の全株式を外部に譲渡する株式譲渡契約を締結し、5月12日に同社株式を譲渡いたしました。これに伴い、同社は子会社に該当しないこととなります。

2. 子会社等の状況

名称	所在地	主要事業の内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	当JA及び子会社等の議決権比率
株式会社だいず工房	岩手県一関市	豆腐製造販売業	H 10.1.8	10,000 千円	51%	51%
有限会社JAラポート	岩手県一関市	石油類販売業	H 17.3.1	9,000 千円	100%	100%
株式会社JAいわて平泉葬祭センター	岩手県一関市	葬祭事業	R 4.1.5	20,000 千円	100%	100%

注：当JAは、令和8年4月24日付で、保有する子会社である株式会社だいず工房の全株式を外部に譲渡する株式譲渡契約を締結し、5月12日に同社株式を譲渡いたしました。これに伴い、同社は子会社に該当しないこととなります。

3. 連結事業概況（2025年度）

(1) 事業の概況

2025年度の当JAの連結決算は、子会社3社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益4億5,480万円、連結当期剰余金1億957万円、連結純資産46億5,456万円、連結総資産1,581億3,498万円で、連結自己資本比率は14.37%となりました。

(2) 連結子会社等の事業概況

○株式会社だいず工房

当社は、豆腐製造・販売業を営み、売上高は4,779万円となり、営業損失は29万円、当期純利益は114万円となりました。

注：当JAは、令和8年4月24日付で、保有する子会社である株式会社だいず工房の全株式を外部に譲渡する株式譲渡契約を締結し、5月12日に同社株式を譲渡いたしました。これに伴い、同社は子会社に該当しないこととなります。

○有限会社JAラポート

当社は、石油類販売業（ガソリンスタンド）を営み、純売上高は25億9,075万円となり、営業利益は6,908万円、当期純利益は4,785万円となりました。

○株式会社JAいわて平泉葬祭センター

当社は、葬祭事業を営み、純売上高は3億5,614万円、営業利益は761万円、当期純利益は461万円となりました。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	(注) 連結経常収益は、 銀行等の連結経常収 益に相当するもので す。
連結経常収益(事業収益)	千円	12,411,532	12,579,394	12,018,789	11,758,825	11,864,476	
信用事業収益	千円	959,614	973,806	962,116	981,374	1,190,054	
共済事業収益	千円	1,119,363	1,077,545	1,020,458	1,000,905	1,014,178	
農業関連事業収益	千円	6,091,832	6,222,033	5,937,486	5,713,641	5,731,247	
その他事業収益	千円	4,063,900	4,177,359	3,980,000	3,959,753	3,823,400	
営農指導事業収益	千円	176,822	128,649	118,727	103,149	105,595	
連結経常利益	千円	315,459	309,140	188,245	69,164	454,800	
連結当期剰余金	千円	△ 90,646	△ 408,895	128,999	△ 20,078	109,573	
連結純資産額	千円	8,670,679	6,822,637	6,678,017	5,768,512	4,654,568	
連結総資産額	千円	167,403,102	165,662,228	169,845,543	157,012,455	158,134,982	
連結自己資本比率	%	14.36	13.53	13.39	13.69	14.37	

5. 連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	2025年 2月末	2026年 2月末	科目	2025年 2月末	2026年 2月末
(資産の部)			(負債の部)		
信用事業資産	142,708,074	143,440,205	信用事業負債	147,052,861	149,838,962
現金及び預金	108,138,010	109,858,398	貯金	146,541,364	149,112,173
有価証券	15,745,912	13,959,126	借入金	—	—
貸出金	18,355,642	18,839,678	その他の信用事業負債	511,496	726,788
その他信用事業資産	641,501	940,430	共済事業負債	569,899	575,753
貸倒引当金	△ 172,993	△ 157,427	共済借入金	—	—
共済事業資産	929	1,312	共済資金	255,828	263,778
共済貸付金	—	—	その他の共済事業負債	314,071	311,975
その他共済事業資産	929	1,312	経済事業負債	2,045,532	1,615,949
経済事業資産	3,104,219	3,824,456	支払手形及び経済事業未払金	511,200	407,500
受取手形及び経済事業未収金	1,174,531	1,100,370	その他の経済事業負債	1,534,331	1,208,448
棚卸資産	510,269	469,995	設備借入金	—	—
その他経済事業資産	1,477,259	2,315,770	雑負債	495,301	453,749
貸倒引当金	△ 57,841	△ 61,679	諸引当金	730,506	638,126
雑資産	352,150	315,347	賞与引当金	75,961	75,168
固定資産	5,540,006	5,269,662	退職給付に係る負債	654,545	562,957
有形固定資産	5,424,142	5,180,636	建設準備引当金	—	—
建物	8,526,979	8,550,392	農林年金精算引当金	—	—
機械装置	3,446,985	3,533,939	繰延税金負債	△ 29,005	△ 29,535
土地	2,500,545	2,496,195	再評価に係る繰延税金負債	378,845	387,408
建設仮勘定	7,516	—	負債の部合計	151,243,942	153,480,413
その他の有形固定資産	3,244,339	3,261,273			
減価償却累計額	△ 12,302,223	△ 12,661,163	(純資産の部)		
無形固定資産	115,864	89,025	組合員資本	7,599,508	7,610,687
外部出資	5,147,362	5,147,722	出資金	4,662,952	4,563,233
外部出資	5,147,362	5,147,722	資本剰余金	471,497	471,497
外部出資等損失引当金	—	—	利益剰余金	2,582,760	2,695,006
繰延税金資産	159,712	136,275	処分未済持分	△ 117,701	△ 118,850
			子会社の所有する親組合出資	△ 200	△ 200
			評価・換算差額等	△ 1,841,451	△ 2,967,337
			その他有価証券評価差額金	△ 2,599,292	△ 3,778,268
			土地再評価差額金	644,317	632,062
			退職給付に係る調整累計額	113,523	178,868
			非支配株主持分	10,655	11,218
資産の部合計	157,012,455	158,134,982	純資産の部合計	5,768,712	4,654,568
			負債及び純資産の部合計	157,012,655	158,134,982

6. 連結損益計算書

(単位:千円)

科目	2025年 2月末	2026年 2月末	科目	2025年 2月末	2026年 2月末
事業総利益	2,539,086	2,941,516	その他事業収益	1,400,250	1,394,152
信用事業収益	981,374	1,190,054	その他事業費用	1,273,916	1,279,657
資金運用収益	861,565	1,073,744	その他事業総利益	126,334	114,494
(うち預金利息)	(466,966)	(683,082)	事業管理費	2,518,919	2,523,242
(うち有価証券利息)	(124,567)	(112,233)	人件費	1,793,675	1,814,193
(うち貸出金利息)	(241,558)	(278,421)	その他事業管理費	725,243	709,049
(うちその他受入利息)	(28,474)	(7)	事業利益	20,166	418,274
役務取引等収益	63,536	64,493	事業外収益	103,754	95,263
その他事業直接収益	2	74	受取雑利息	5,808	6,685
その他経常収益	56,270	51,740	受取出資配当金	54,972	48,109
信用事業費用	748,587	592,831	その他の事業外収益	42,973	40,468
資金調達費用	81,107	283,439	事業外費用	54,757	58,737
(うち貯金利息)	(78,244)	(279,640)	支払雑利息	—	—
(うち給付補てん備金繰入)	(860)	(1,175)	その他の事業外費用	54,757	58,737
(うち借入金利息)	(—)	(—)	経常利益	69,164	454,800
(うちその他支払利息)	(2,002)	(2,623)	特別利益	10,038	4,311
役務取引等費用	19,298	18,909	固定資産処分益	909	311
その他事業直接費用	315,660	306	その他の特別利益	9,129	4,000
その他経常費用	332,521	290,177	特別損失	113,522	286,054
信用事業総利益	232,787	597,222	固定資産処分損	32	3,167
共済事業収益	1,000,905	1,014,178	減損損失	70,351	25,285
共済付加収入	944,893	933,294	その他の特別損失	43,137	257,601
その他の収益	56,011	80,883	税金等調整前当期利益	△34,318	173,058
共済事業費用	146,192	157,926	法人税・住民税及び事業税	40,586	41,034
共済推進費及び共済保全費	51,832	61,148	法人税等調整額	△54,416	21,887
その他の費用	94,360	96,777	法人税等合計	△13,829	62,922
共済事業総利益	854,712	856,251	当期利益	△20,488	110,136
購買事業収益	6,113,712	6,027,154	非支配株主に帰属する当期利益	△410	562
購買品供給高	5,380,176	5,326,442	当期剰余金	△20,078	109,573
購買手数料	241,557	247,038			
その他の収益	491,977	453,672			
購買事業費用	5,115,534	5,016,429			
購買品供給原価	4,487,740	4,412,939			
購買品供給費	442,034	409,672			
その他の費用	185,759	193,817			
購買事業総利益	998,177	1,010,724			
販売事業収益	424,637	456,162			
販売手数料	361,404	388,305			
その他の収益	63,232	67,857			
販売事業費用	97,563	93,339			
販売費	46,044	46,028			
その他の費用	51,518	47,310			
販売事業総利益	327,074	362,823			

7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	2025年 2月末	2026年 2月末
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	△ 34,318	173,058
減価償却費	442,595	442,752
減損損失	70,351	25,285
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	18,728	△ 11,728
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 661	△ 792
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 90,305	△ 26,243
信用事業資金運用収益	△ 928,367	△ 1,140,817
信用事業資金調達費用	98,404	299,724
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 60,781	△ 54,795
支払雑利息	—	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益(△は益)	3,262	2,579
固定資産売却損益(△は益)	△ 876	2,855
外部出資関係損益(△は益)	—	—
持分法による投資損益(△は益)	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 831,070	△ 484,035
預金の純増(△)減	1,764,000	106,000
貯金の純増減(△)	△ 11,571,704	2,570,808
信用事業借入金の純増減(△)	△ 1,090,600	—
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 83,594	△ 92,687
その他の信用事業負債の純増減(△)	159,562	144,515
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	—	—
共済借入金の純増減(△)	—	—
共済資金の純増減(△)	△ 3,510	7,949
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 6,851	△ 1,748
その他共済事業資産の純増(△)減	300	△ 382
その他共済事業負債の純増減(△)	292	△ 347
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 82,533	74,161
経済受託債権の純増(△)減	△ 390,792	△ 844,644
棚卸資産の純増(△)減	△ 10,272	40,274
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	136,565	△ 103,700
経済受託債務の純増減(△)	443,163	△ 325,882
その他経済事業資産の純増(△)減	3,646	6,133
その他経済事業負債の純増減(△)	—	—
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	236,335	36,802
その他の負債の純増減(△)	14,055	33,402
未払消費税等の純増減(△)	82,004	△ 51,757
信用事業資金運用による収入	935,276	934,485
信用事業資金調達による支出	△ 81,271	△ 228,856
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
役員賞与の支払額	—	—
小計	△ 10,858,968	1,532,369
雑利息及び出資配当金の受取額	60,781	54,795
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 51,924	△ 42,289
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,850,111	1,544,875

(単位：千円)

科目	2025年 2月末	2026年 2月末
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 109,000	△ 118,500
有価証券の売却による収入	2	—
有価証券の償還による収入	1,913,997	723,731
補助金の受入れによる収入	1,500	—
固定資産の取得による支出	△ 438,356	△ 206,939
固定資産の売却による収入	8,087	6,390
外部出資による支出	—	△ 360
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,376,230	404,322
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
出資の増額による収入	131,091	67,519
出資の払戻しによる支出	△ 209,301	△ 189,180
持分の取得による支出	△ 65,888	△ 52,961
持分の譲渡による収入	44,633	51,813
出資配当金の支払額	—	—
非支配株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 99,465	△ 122,809
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 9,573,346	1,826,387
6 現金及び現金同等物の期首残高	16,737,356	7,164,010
7 現金及び現金同等物の期末残高	7,164,010	8,990,398

8. 連結注記表（2026年2月末）

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社	3社
会社名	
株式会社だいず工房	
有限会社JAレポート	
株式会社JAいわて平泉葬祭センター	

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等	なし
-------------	----

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社だいず工房の決算日は12月末日であり、有限会社JAレポート及び株式会社JAいわて平泉葬祭センターの決算日は2月末日です。

連結される子会社は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3カ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	109,858,398千円
別定期性預金	△ 100,868,000千円
現金及び現金同等物	8,990,398千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 …………… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の評価及び償却・引当の計上基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

- ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
- ④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。
- ⑥ その他事業（介護保険事業等）

その他事業は主に介護保険事業であり、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であることから、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、期末に残高がない勘定科目は「－」、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算

を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 136,275 千円（繰延税金負債との相殺前の金額）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、第5次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 25,285 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第5次中期経営計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 218,197 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,936,412 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 2,153,776 千円 機械装置他 2,782,635 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	4,000,000	内国為替決済保証金(JA岩手県信連)	25,930
定期預金	6,000,000	当座借越の担保(JA岩手県信連)	—
その他の信用事業資産	100	一関市水道事業収納取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—
その他の信用事業資産	100	一関市下水道事業収納取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—
その他の信用事業資産	50	平泉町下水道事業の収納事務取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 415,769 千円

子会社に対する金銭債務の総額 936,464 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 7,461 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

※役員個人に対するもののみであり、役員が第三者のためにするものは含みません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 161,137 千円、危険債権額は 109,268 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 270,406 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日 (旧いわい東農協)

平成 14 年 2 月 28 日 (旧いわて南農協)

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 352,529 千円

・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	60,111 千円
うち事業取引高	1,459 千円
うち事業取引以外の取引高	58,651 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	84,293 千円
うち事業取引高	82,942 千円
うち事業取引以外の取引高	1,351 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) グループの方法と共用資産の概要

当組合のグルーピングは、管理会計における考え方を基本に、支店、事業所等を資産グループとしています。なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、それらに関する施設を共用資産としているほか、本店、営農振興センターのように管理、指導の機能を有するものは、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず、組合全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与している施設として、共用資産と位置づけています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸用資産）については、単独の資産グループとしています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
花泉農機センター	遊休	建物、その他	業務外固定資産
千厩農機センター	遊休	建物	業務外固定資産
その他	遊休等	土地、建物、その他	

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休化により減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損金額	内訳		
花泉農機センター	2,878	建物	1,864	その他 1,014
千厩農機センター	17,249	建物	17,249	
その他	5,156	土地	1,781	建物 391
		その他	2,983	
合計	25,285			

(5) 回収可能価額の算定方法

土地を有する資産グループについて、回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額によっています。

3. 特別損失について

乾燥不良米関連損失は、荷受け籾の乾燥工程の不備により貯蔵サイロに保管していた一部の籾について異臭が確認されたため、加工用米等として売却をすすめていることに伴う損失見込額であります。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室及び金融部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^(※)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM (Asset Liability Management) = 資産負債の統合管理の意味。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が611,607千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	108,951,782	108,717,869	△ 233,913
有価証券	13,959,126	13,959,811	684
満期保有目的の債券	310,136	310,821	684
その他有価証券	13,648,990	13,648,990	—
貸出金	18,839,678		
貸倒引当金(*1)	△ 157,427		
貸倒引当金控除後	18,682,250	18,627,945	△ 54,304
資産計(*2)	141,593,159	141,305,625	△ 287,533
貯金	150,047,813	149,655,974	△ 391,838
負債計(*2)	150,047,813	149,655,974	△ 391,838

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2)上記表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の総資産額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,176,587

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	108,951,782	—	—	—	—	—
有価証券	205,000	505,000	700,000	300,000	100,000	15,900,000
満期保有目的の債券	105,000	205,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	300,000	700,000	300,000	100,000	15,900,000
貸出金(*1,2,3)	2,954,762	1,402,884	1,222,333	1,061,420	911,796	11,166,731
合計	112,111,544	1,907,884	1,922,333	1,361,420	1,011,796	27,066,731

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,301,662 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 117,288 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 2,460 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	143,864,520	2,716,636	1,877,211	681,444	498,418	405,380

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 貯金のうち、出資予約貯金 4,200 千円については含めていません。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	310,136	310,821	684

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券	499,591	503,640	4,048
	国債	199,591	203,270	3,678
	地方債	300,000	300,370	370
	小計	499,591	503,640	4,048
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債券	16,927,666	13,145,350	△ 3,782,316
	国債	6,328,289	4,830,110	△ 1,498,179
	地方債	7,300,317	5,659,420	△ 1,640,897
	政府保証債	1,397,940	1,066,030	△ 331,910
	社債	1,901,118	1,589,790	△ 311,328
	小計	16,927,666	13,145,350	△ 3,782,316
合計		17,427,258	13,648,990	△ 3,778,268

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当する有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

該当する有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,164,945 千円
勤務費用	86,758 千円
利息費用	21,499 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 68,337 千円
退職給付の支払額	△ 132,618 千円
期末における退職給付債務	2,072,247 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,527,330 千円
期待運用収益	10,691 千円
数理計算上の差異の発生額	1,027 千円
特定退職共済制度への拠出金	75,268 千円
退職給付の支払額	△ 89,863 千円
期末における年金資産	1,524,453 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,072,247 千円
特定退職共済制度	△ 1,524,453 千円
未積立退職給付債務	547,794 千円
未認識数理計算上の差異	178,868 千円
貸借対照表計上額純額	726,662 千円
退職給付引当金	726,662 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	86,758 千円
利息費用	21,499 千円
期待運用収益	△ 10,691 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,722 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 2,297 千円
合計	93,546 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券(投資信託除く)	63.92 %
現金・預金	7.65 %
退職共済年金	28.38 %
その他(投資信託含む)	0.05 %
合計	100.00 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.19 %
長期期待運用収益率	0.80 %
数理計算上の差異の処理年数	8 年 (定額法)
過去勤務費用の処理年数	8 年 (定額法)

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,349 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 197,294 千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	536 千円
貸倒引当金超過額	54,031 千円
退職給付引当金超過額	205,307 千円
賞与引当金超過額	19,608 千円
減損損失	206,495 千円
資産除去債務	40,157 千円
乾燥不良米関連損失	70,496 千円
その他有価証券評価差額金	1,069,249 千円
その他	30,614 千円
繰延税金資産小計	1,696,497 千円
評価性引当額	△ 1,560,221 千円
繰延税金資産合計 (A)	136,276 千円

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 5,956 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 5,956 千円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 130,319 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
(調整)	
交際費の損金不算入額	3.67%
受取配当等の益金不算入額	△ 7.18%
住民税均等割額	4.69%
評価性引当の増減	8.15%
その他	1.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.01%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和 9 年 3 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の 27.6%から 28.3%に変更されました。

その結果、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 2,205 千円増加し、法人税等調整額は同額減少しています。また、再評価に係る繰延税金負債は 9,582 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しています。

X 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI その他の注記

1. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の JAMIT いちのせき住宅展示場及び廃止事業所、営農施設の一部は、事業開始の際に土地所有者との間で定期借地権契約や不動産貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、本店建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 0 年～30 年、割引率は 0%～1.9%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,593 千円
時の経過による調整額	106 千円
原状回復義務認識による増加額	<u>16,200 千円</u>
期末残高	141,900 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の営農経済センター等に関して、不動産貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

9. 連結剰余金計算書

2025年2月末		2026年2月末	
科目	金額	科目	金額
(資本剰余金の部)		(資本剰余金の部)	
1.資本剰余金期首残高	471,497	1.資本剰余金期首残高	471,497
2.資本剰余金増加高	—	2.資本剰余金増加高	—
3.資本剰余金減少高	—	3.資本剰余金減少高	—
4.資本剰余金期末残高	471,497	4.資本剰余金期末残高	471,497
(利益剰余金の部)		(利益剰余金の部)	
1.利益剰余金期首残高	2,604,498	1.利益剰余金期首残高	2,582,760
2.利益剰余金増加高	△ 21,738	2.利益剰余金増加高	112,246
当期剰余金	△ 20,078	当期剰余金	109,573
土地再評価差額金取崩金	△ 1,659	土地再評価差額金取崩金	2,672
3.利益剰余金減少高	—	3.利益剰余金減少高	—
4.利益剰余金期末残高	2,582,760	4.利益剰余金期末残高	2,695,006

10. 農協法に基づく開示債権

区 分	(単位：百万円)	
	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	153	161
危険債権額	148	109
要管理債権額	—	—
	三月以上 延滞債権額	—
	貸出条件 緩和債権額	—
小 計	301	270
正常債権額	18,069	18,587
合 計	18,371	18,857

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

11. 連結ベースの事業別の経常収益等

(単位：百万円)				(単位：百万円)			
区分	項目	2024年度	2025年度	区分	項目	2024年度	2025年度
信用事業	資産の額	142,708	143,440	信用事業	事業収益	981	1,190
					経常利益	△ 159	191
共済事業	資産の額	1	1	共済事業	事業収益	1,000	1,014
					経常利益	416	419
経済事業	資産の額	3,104	3,824	農業関連事業	事業収益	5,713	5,731
					経常利益	△ 31	19
その他資産	資産の額	11,199	10,869	その他事業	事業収益	3,959	3,823
					経常利益	108	90
計	資産の額	157,012	158,134	営農指導事業	事業収益	103	105
					経常利益	△ 265	△ 265
				計	事業収益	11,758	11,864
					経常利益	69	454

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

II. 連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

2026年2月末における連結自己資本比率は、14.37%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっており、普通出資による資本調達額は45億6,323万円となっております。

当連結グループでは、適切なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	2024年度末	2025年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,599,308	7,610,687
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,134,250	5,034,531
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,582,760	2,695,006
うち、外部流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 117,701	△ 118,850
コア資本に算入される評価・換算差額等	113,523	178,868
うち、退職給付に係るものの額	113,523	178,868
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	36,286	27,274
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	36,286	27,274
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,749,118	7,816,830
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	83,885	64,454
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	83,885	64,454
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	83,885	64,454

(単位：千円)

項目	2024年度末	2025年度末
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,665,232	7,752,375
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	49,742,024	51,979,982
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,246,361	1,964,952
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	55,988,386	53,944,935
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.69%	14.37%

- (注)1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2025年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	2024年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	726,912	—	—
我が国の中央政府および 中央銀行向け	6,741,034	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,122,070	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	200,759	20,075	803
我が国の政府関係機関向け	1,801,314	50,077	2,003
地方三公社向け	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	107,527,090	21,505,418	860,216
法人等向け	2,322,506	1,220,383	48,815
中小企業等向けおよび 個人向け	1,762,885	730,739	29,229
抵当権付住宅ローン	5,206,475	1,799,304	71,972
不動産取得等事業向け	243,472	243,288	9,731
三月以上延滞等	231,267	95,423	3,816
取立未済手形	9,824	1,964	78
信用保証協会等 による保証付	6,293,866	610,366	24,414
株式会社地域経済活性化支援機構等による保 証付	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
出資等	495,312	495,312	19,812
(うち出資等のエクスポージャー)	495,312	495,312	19,812
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
上記以外	16,011,968	22,969,670	918,786
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段 のうち対象普通出資等及びその他外部TL AC関連調達手段に該当するもの以外のもの に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち農林中央金庫または農業協同組合連 合会の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャー)	4,652,250	11,630,625	465,225
(うち特定項目のうち調整項目に算入されな い部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有している他の金融機関等に 係るその他外部TLAC関連調達手段に関する エクスポージャー)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有していない他の金融機関等に 係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、 その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基 準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	11,359,718	11,339,045	453,561
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—
(うちマंडレート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—

信用リスク・アセット	2024年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	158,696,762	49,742,024	1,989,680
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	158,696,762	49,742,024	1,989,680
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		6,246,361	249,854
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		55,988,386	2,239,535

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 エクスポージャーの期末残高」には、貸倒引当金控除前、その他有価証券は評価益差引後、オフバランスはオフバランス掛目（CCF）適用後の額を記載しています。
- 3 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで。
- 5 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 6 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 7 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 8 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 9 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

○信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	2025年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	858,989	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,537,681	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,732,068	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100,097	10,009	400
我が国の政府関係機関向け	1,801,431	50,077	2,003
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	109,306,005	21,908,391	876,335
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—

信用リスク・アセット	2025年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
カバード・ボンド向け	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,302,107	240,420	9,616
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,609,288	6,454,720	258,188
(うちトランザクター向け)	122,629	55,183	2,207
不動産関連向け	2,515,661	1,048,749	41,949
(うち自己居住用不動産等向け)	2,172,913	842,142	33,685
(うち賃貸用不動産向け)	342,747	206,606	8,264
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	252,921	76,175	3,047
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
取立未済手形	16,227	3,245	129
信用保証協会等による保証付	6,924,323	675,196	27,007
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
株式等	495,472	495,472	19,818
共済約款貸付	—	—	—
上記以外	13,807,514	21,017,523	840,700
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,652,250	11,630,625	465,225
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	154,875	387,189	15,487
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,000,389	8,999,709	359,988
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(短期STC要件適用分)	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
標準的手法を運用するエクスポージャー計	161,259,789	51,979,982	2,079,199
CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	161,259,789	51,979,982	2,079,199

2025年度			
信用リスク・アセット	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		1,964,952	78,598
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		53,944,935	2,157,797

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:千円)

2025年度	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,964,952
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	78,598
BI	1,209,004
BIC	145,080

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
 5 オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◆信用リスクに関する事項

○リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続きは定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続きの具体的内容は、単体の開示内容(P.10)をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

○標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する各付等は次のとおりです。

- 1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- 2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch

○信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

	2024年度				2025年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー	
国内	158,696,762	18,381,347	18,375,500	231,267	161,259,789	19,034,878	17,765,162	253,549	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	158,696,762	18,381,347	18,375,500	231,267	161,259,789	19,034,878	17,765,162	253,549	
法人	農業	1,424,718	1,184,499	—	6,694	1,072,380	1,017,342	—	34,393
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	138	—	—	—	80	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	153	—	—	—	69	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	500,604	—	500,604	—	500,604	—	500,604	—
	運輸・通信業	2,103,203	—	2,103,188	—	2,103,180	—	2,103,168	—
	金融・保険業	112,889,649	—	800,659	—	114,574,386	—	700,073	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	471,073	23,607	—	9,075	581,078	22,120	—	10,435
	日本国政府・地方公共団体	15,879,287	892,057	14,971,048	—	15,293,681	808,434	14,461,316	—
上記以外	2,090,293	35,063	—	—	3,086,066	28,803	—	—	
個人	16,819,480	16,246,119	—	215,498	17,706,270	17,158,178	—	208,720	
その他	6,518,159	—	—	—	6,341,990	—	—	—	
業種別残高計	158,696,762	18,381,347	18,375,500	231,267	161,259,789	19,034,878	17,765,162	253,549	
1年以下	109,488,093	1,164,137	702,858	—	110,739,324	1,157,535	200,788	—	
1年超3年以下	1,615,362	898,009	717,353	—	2,052,289	839,750	1,212,538	—	
3年超5年以下	2,379,858	1,378,278	1,001,580	—	1,683,353	1,282,709	400,644	—	
5年超7年以下	1,281,313	1,281,313	—	—	2,138,598	1,537,954	600,644	—	
7年超10年以下	3,067,541	1,765,730	1,301,811	—	2,707,872	1,391,103	1,316,768	—	
10年超	25,694,001	11,042,104	14,651,897	—	26,112,015	12,078,238	14,033,777	—	
期限の定めのないもの	15,170,590	851,774	—	—	15,826,336	747,586	—	—	
残存期間別残高計	158,696,762	18,381,347	18,375,500	—	161,259,789	19,034,878	17,765,162	—	

(注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	2024年度					2025年度				
	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額C		期末 残高 A+B-C	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額C		期末 残高 A+B-C
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	29,780	36,286	—	29,780	36,286	36,286	27,274	—	36,286	27,274
個別貸倒引当金	182,264	194,609	—	182,264	194,609	194,609	192,331	—	194,609	192,331

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	2024年度						2025年度						
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却	
	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高 A+B-C		期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高 A+B-C		
目的 使用			その他	目的 使用		その他							
国内	182,264	194,609	—	182,264	194,609	—	194,609	192,331	—	194,609	192,331	—	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	182,264	194,609	—	182,264	194,609	—	194,609	192,331	—	194,609	192,331	—	
法人	農業	39,373	26,419	—	39,373	26,419	—	26,419	24,711	—	26,419	24,711	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	4,449	4,080	—	4,449	4,080	—	4,080	4,255	—	4,080	4,255	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	138,441	164,108	—	138,441	164,108	—	164,108	163,364	—	164,108	163,364	—	
業種別計	182,264	194,609	—	182,264	194,609	—	194,609	192,331	—	194,609	192,331	—	

(注)一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

○信用リスク・アセット残高内訳表

[2025年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果 適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A (=D/B)	B	C	D	E	
1 現金	0	858,988		858,988		—	—
2 我が国の中央政府 及び中央銀行向け	0	6,537,681		6,537,681		—	—
3 外国の中央政府及 び中央銀行向け	0~150						
4 国際決済銀行等向 け	0						
5 我が国の地方公共 団体向け	0	8,732,068		8,732,068		—	—

[2025年度]

(単位:千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果					リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
		適用前		適用後			
		オン・バランス 資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ア セットの額	
A (=D/B)	B	C	D	E	F(=E/(C+D))		
6 外国の中央政府等 以外の公共部門向け	20~150						
7 国際開発銀行向け	0~150						
8 地方公共団体金融 機構向け	10~20	100,097		100,097		10,009	10
9 我が国の政府関係 機関向け	10~20	1,801,431		1,801,431		50,077	3
10 地方三公社向け	20						
11 金融機関、第一種 金融商品取引業者 及び保険会社向け	20~150	109,306,004		109,306,004		21,908,391	20
(うち第一種金融商 品取引業者及び保 険会社向け)	20~150						
12 カバード・ボンド向け	10~100						
13 法人等向け(特定貸 付債権向けを含 む。)	20~150	1,302,107		1,302,107		240,420	18
(うち特定貸付債権 向け)	20~150						
14 中堅中小企業等向 け及び個人向け	45~100	8,440,059	1,673,992	8,137,401	169,147	6,454,720	78
(うちトランザクター 向け)	45		1,226,290		122,629	55,183	45
15 不動産関連向け	20~150	2,515,661		2,507,400		1,048,749	42
(うち自己居住用不 動産等向け)	20~75	2,172,913		2,168,382		842,142	39
(うち賃貸用不動産 向け)	30~150	342,747		339,018		206,606	61
(うち事業用不動産 関連向け)	70~150						
(うちその他不動産 関連向け)	60						
(うちADC向け)	100~150						
16 劣後債権及びその 他資本性証券等	150						
17 延滞等向け(自己居 住用不動産等向け を除く。)	50~150	82,876	20	77,609	2	76,175	98
18 自己居住用不動産 等向けエクスポー ジャーに係る延滞	100						
19 取立未済手形	20	16,227		16,227		3,245	20
20 信用保証協会等 による保証付	0~10	6,904,204		6,751,955		675,196	10
21 株式会社地域経済 活性化支援機構等 による保証付	10						
22 株式等	250~400	495,472		495,472		495,472	100
23 共済約款貸付	0	—		—		—	

[2025年度]

(単位:千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果					リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
		適用前		適用後			
		オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ア セットの額	
A (=D/B)	B	C	D	E	F(=E/(C+D))		
24 上記以外	100～ 1250	13,843,141	—	13,843,141	—	21,053,830	152
(うち重要な出資の エクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関 等の対象資本等調 達手段のうち対象普 通出資等及びその 他外部TLAC関連 調達手段に該当す るもの以外のもの に係るエクスポ ージャー)	250～400						
(うち農林中央金 庫または農業協同 組合連合会の対象 資本調達手段に係 るエクスポ ージャー)	250	4,652,250		4,652,250		11,630,625	250
(うち特定項目のうち 調整項目に算入さ れない部分に係る エクスポージャー)	250	154,875		154,875		387,189	250
(うち総株主等の議 決権の百分の十を 超える議決権を保有 している他の金融機 関等に係るその 他外部TLAC関連調 達手段に係るエク スポージャー)	250						
(うち総株主等の議 決権の百分の十を 超える議決権を保有 していない他の金融 機関等に係るその 他外部TLAC関連 調達手段に係る エクスポージャー)	150						
(うち右記以外の エクスポージャー)	100	9,036,015	—	9,036,015	—	9,036,015	100
25 証券化	—						
(うちSTC要件適用 分)	—						
(うち短期STC要件 適用分)	—						
(うち不良債権証券 化適用分)	—						
(うちSTC・不良債 権証券化適用対象 分)	—						
26 再証券化	—						
27 リスク・ウェイトのみ なし計算が適用され るエクスポージャー	—						

[2025年度]

(単位:千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果					リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		適用前		適用後			
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
A (=D/B)	B	C	D	E	F(=E/(C+D))		
28 未決済取引	-						
29 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-						
合計(信用リスク・アセットの額)	-					52,016,284	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載していません。

○ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[2025年度]

(単位:千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)											合計
	0%	20%	50%	100%	150%	その他						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,537,681					0						6,537,681
外国の中央政府及び中央銀行向け												
国際決済銀行等向け												
我が国の地方公共団体向け	8,732,068					0						8,732,068
外国の中央政府等以外の公共部門向け												
地方公共団体金融機関向け		100,097				0						100,097
我が国の政府関係機関向け	1,300,652	500,779				0						1,801,431
地方三公社向け												
国際開発銀行向け												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	108,851,727	444,300	2,332	7,643		2						109,306,004
カード・ボンド向け												
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	1,202,104											1,202,104
劣後債権及びその他資本性証券等株												
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	122,629		3,845,279	1,504,296	2,834,345							8,306,549
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け				1,956,674								2,688
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け					331,916							1
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け												
不動産関連向け うちその他不動産関連向け												
不動産関連向け うちA D C向け												
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		26,394	20,031	27,521	3,665							77,611

[2025年度]		(単位：千円)				
項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)					
	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	858,988				0	858,988
取立未済手形			16,227		0	16,227
信用保証協会等による保証付	0	6,743,709	0	0	8,246	6,751,955
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付					0	0

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載していません。

○信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

リスクウェイト	2024年度		
	格付あり	格付なし	計
信用リスク	0%	—	18,542,340
	2%	—	—
	4%	—	—
	10%	—	6,819,306
	20%	701,667	108,128,446
	35%	—	5,132,569
	50%	500,616	331,653
	75%	—	707,668
	100%	—	13,154,391
	150%	—	25,953
	250%	—	4,652,250
	その他	—	—
	1250%	—	—
合計	1,202,284	157,494,580	158,696,864

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、「格付あり」は適格格付機関による依頼格付を使用したエクスポージャーを表示しており、カントリーリスク・スコアを使用したエクスポージャーは「格付なし」としています。
- 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 「1250%」は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーを集計したものです。
- 5 「信用リスク削減効果勘案後の残高」は、信用リスク削減手法を適用した後の信用リスク・アセット額ではなく、最終的に適用されるリスク・ウェイト別に残高（個別貸倒引当金控除前の「簿価/想定元本+未収利息」の額です。また、その他有価証券は評価益差引後の額）を集計したものです。

○資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:千円)

リスク・ウェイトの区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
1. 40%未満	138,314,483			137,881,703
2. 40%～70%	537,617	1,226,290	10%	656,508
3. 75%	4,033,300	425,992	10%	4,054,299
4. 80%		0	10%	0
5. 85%	2,145,664			2,140,629
6. 90%～100%	1,489,454	2,300	10%	1,488,021
7. 105%～130%	7,101			7,101
8. 150%	27,521	0	10%	27,521
9. 250%	495,472			495,472
10. 400%				
11. 1250%				
12. その他	5,957	19,429	10%	6,032
合計	147,056,569	1,674,011	10%	146,757,286

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

◆信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続きに準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.67)を参照ください。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,300,535	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—
法人等向け	1,000	99,986	—
中小企業等向け及び個人向け	8,147	757,597	—
抵当権付住宅ローン	—	14,525	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	182	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	13,793	—
合計	9,147	2,186,620	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

とです。

- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（単位：千円）

	2025年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,300,652	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	100,003	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,052	685,855	—
自己居住用不動産等向け	—	2,680	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	3,618	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合計	1,052	2,092,810	—

(注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆オペレーショナル・リスクに関する事項

○オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続き

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.11）をご参照ください。

◆出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.67)をご参照ください。

○出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,147,362	5,147,362	5,147,722	5,147,722
合計	5,147,362	5,147,362	5,147,722	5,147,722

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

○出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2024年度			2025年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

○貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

◆金利リスクに関する事項

○金利リスクの算定手法の概要

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

連結グループの金利リスクの算出方法はJAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P.70)をご参照ください。

○金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
1	上方パラレルシフト	939	622	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	154	232
3	スティープ化	1,502	1,214		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	448	439		
7	最大値	1,502	1,214	154	232
		2024年度末		2025年度末	
8	自己資本の額	7,665		7,752	

(注) 連結グループに占める連結子会社の金利感応資産・負債残高の割合は小さいため、金利リスクを算出していません。
よって、連結の金利リスクは単体と同額としています。

【財務諸表の正確性等にかかる確認】

確 認 書

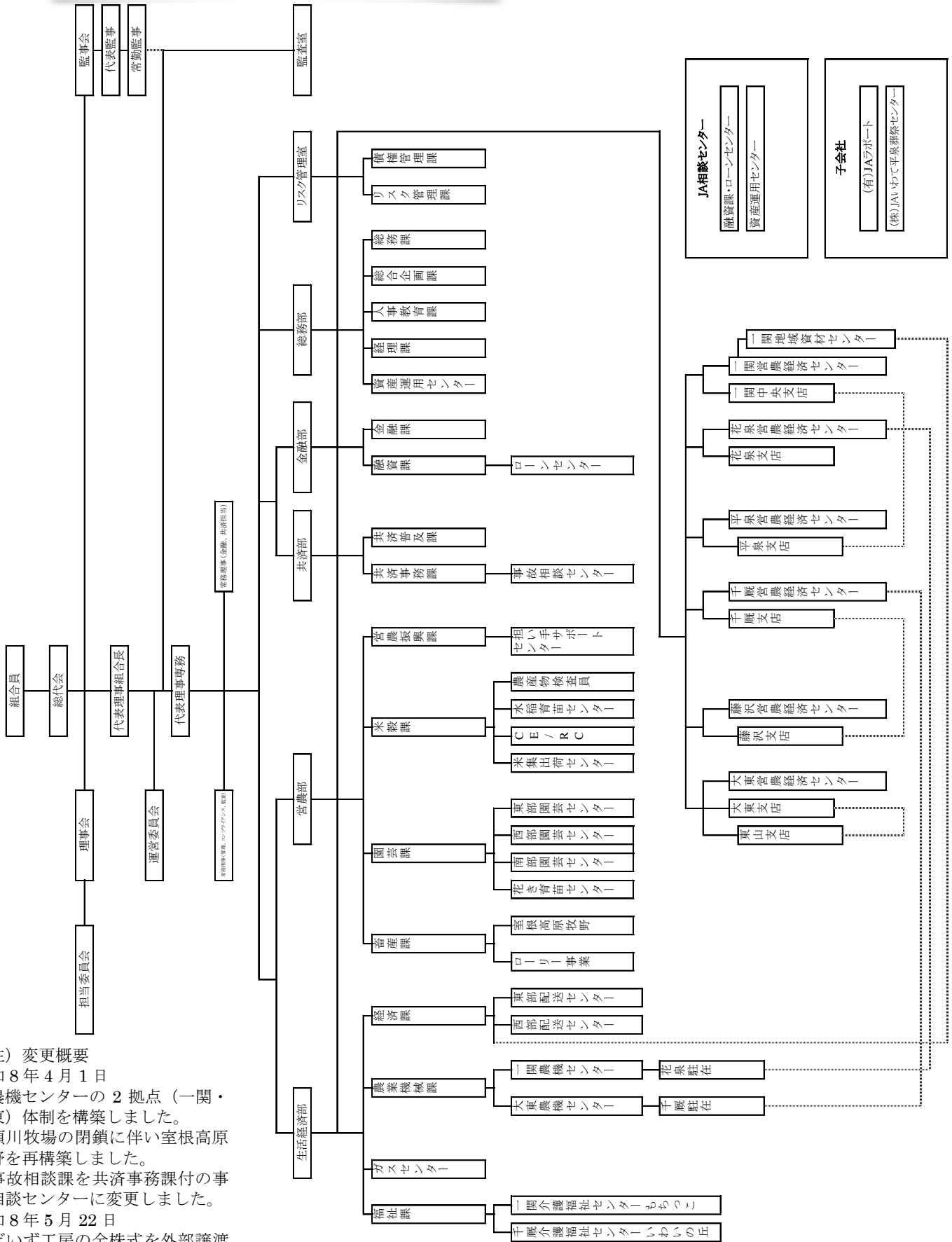
- 1 私は、当JAの2025年3月1日から2026年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2026年6月30日

いわて平泉農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 一則

【当 JA の概要】

1. 機構図 (2026年6月30日 現在)



(注) 変更概要
 令和8年4月1日
 ・農機センターの2拠点（一関・大東）体制を構築しました。
 ・須川牧場の閉鎖に伴い室根高原牧野を再構築しました。
 ・事故相談課を共済事務課付の事故相談センターに変更しました。
 令和8年5月22日
 ・だいち工房の全株式を外部譲渡したことにより、子会社に該当しないことになります。

2. 役員一覧 (2026年6月30日 現在)

◆理事会 (22名)

代表理事組合長	佐藤 一則	理事
代表理事専務	那須 元一	理事
常務理事	高橋 敬之 ^(注1)	理事
常務理事	千田 光柳	理事
理事	佐藤 秀行	理事
理事	千葉 秀樹	理事
理事	阿部 幸文	理事
理事	鈴木 勝智	理事
理事	小山 真一	理事
理事	瀧澤 勝幸	理事
理事	遠藤 典子	理事
理事	今野 裕一	理事
理事	昆野 圭一	理事
理事	佐藤 登嶋	理事

理事	藤原 美喜男
理事	菅原 正太郎
理事	畠山 信吾
理事	千葉 広実
理事	佐藤 順子
理事	千葉 悦子

◆監事会 (5名)

代表監事	小原 宏
監事	須藤 敏典
監事	小野寺 初雄
監事	菅原 憲行
常勤監事	佐々木 章 ^(注2,3)

(注) 1 農業協同組合法第30条第3項の信用事業専任理事です。
 2 農業協同組合法第30条第15項の常勤監事です。
 3 農業協同組合法第30条第14項の員外監事です。

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人
 〒108-0014 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階
 (2026年6月30日現在)

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	2024年度末	2025年度末	増減
正組合員	12,936	12,618	△ 318
個人	12,869	12,549	△ 320
法人			
農事組合法人	19	22	3
その他の法人	48	47	△ 1
准組合員	6,419	6,518	99
個人	6,150	6,252	102
農業協同組合	1	1	0
農事組合法人	11	2	△ 9
その他の団体	257	263	6
合計	19,355	19,136	△ 219

5. 組合員組織の状況

(2025年度末現在) (単位：人)

	組織名	構成員数等
組合員組織	農家組合協議会	487組合
	稲作部会協議会	9組織
	なす生産部会	64
	トマト部会	98
	きゅうり部会	76
	いちご生産部会	14
	ねぎ部会	56
	花き部会	116
	果樹部会	134
	野菜部会	65
	椎茸部会	34
	ピーマン部会	171
	ミニトマト部会	29
	和牛生産部会	504
	酪農部会	55
	肥育牛部会	34
集落営農組織連絡協議会	43組織	
協力組織	青年部協議会	245(9組織)
	女性部	1,426(9組織、フレッシュ部1組織)
	年金友の会	13,212 (7組織)
	ハートフル	75 (6組織)
	青色申告会	1,329 (8組織)

6. 特定信用事業代理業者の状況 (2026年6月30日 現在)

該当無し。(令和6年3月31日をもちまして、岩手県信用農業協同組合連合会との代理業務を終了しております。)

7. 地区一覧

当JAが定款に定める地区は、岩手県一関市、西磐井郡平泉町の区域としています。

8. 沿革・あゆみ

年月日	事項
2014(平成26)	3.1 「岩手南農業協同組合」と「いわい東農業協同組合」の新設合併により「いわて平泉農業協同組合(JAいわて平泉)」が設立
	3.12 りんご部会設立総会、野菜部会設立総会
	3.13 肥育部会設立総会
	3.14 平泉女性部総会、果樹部会設立総会
	3.25 しいたけ部会総会、酪農部会設立総会
	3.27 花き部会設立総会
	3.28 JAいわて平泉女性部設立総会
	4.18 椎茸部会設立総会
	4.21 ねぎ部会設立総会
	6.10 いわいの丘訪問介護ステーション落成引渡式
	7.9 農家組合長全体会議
	7.14 やすらぎホールだいたう 落成式
	7.28 サ高住もちっこホブソ記念式典
	11.4 千厩支店オープン式
2015(平成27)	3.27 T P P から撤退を求め農業・協同組合つぶし反対集会
	4.3 原木乾椎茸生産再開記念式典
	5.27 第1回通常総代会
	6.1 T P P 反対岩手県総決起集会
	11.26 JA岩手県大会
2016(平成28)	1.18 県南4JAピーマン10億円達成大会
	3.11 東日本大震災を風化させない3.11行動
	4.27 ハートフル設立総会
2017(平成29)	2.22 金色の風栽培研究会設立総会
	11.2 金色の風奉納式
	12.5 日本生協連 指定米 調印式
2018(平成30)	1.18 ㈱だいち工房設立20周年記念交流会
	3.1 第3次管理・経済業務システムが稼働
	5.1 営農畜産部門を一関市川崎町に集約し、営農振興センターとして業務開始
	10.16 JAいわて平泉「金色(こんじき)の風」栽培研究会ブランド米部会が、国際水準の食品安全認証「ASIA GAP」の団体認証を岩手県で初めて取得
2019(平成31) (令和元)	3.5 夏川カントリーエレベーター(一関市花泉町永井神明)竣工式
	5.1 平成から令和へ改元
	6.24 22支店から8支店3出張所へ支店再編(ふれあい店3店舗は廃止) (平成30年5月開催 第4回通常総代会決議事項)
	10.1 JA相談センター(本店1階)がオープン
2020(令和2)	5.22 新型コロナウイルス感染防止のため規模を縮小し、第6回通常総代会を西部営農振興センターで開催 (本人出席18人、委任状出席2人、議決権行使書面提出626人)
	7.15 リンゴ部会と果樹部会が統合し『果樹部会』設立
2021(令和3)	5.21 JAラポート千厩一般取扱所(油槽基地)竣工式
	9.1 東部ガスセンターと西部ガスセンターを統合し、ガスセンターがオープン
2022(令和4)	5.1 ㈱JAいわて平泉葬祭センターとしてスタート
	10.3 移動金融店舗車「このみん号」運行開始セレモニー
2023(令和5)	4.18 JA米集出荷センター輝落成式
	9.9 JA米集出荷センター輝のお披露目を兼ねてJAいわて平泉まつりの開催
2024(令和6)	4.6 合併10周年記念式典の開催
2024(令和7)	4.1 組合員・利用者の総合的な金融ニーズに応えるパートナーとしてライフプランコンサルタントを新設

9. 店舗等のご案内

(2026年6月30日現在)

(JAいわて平泉の金融機関コードは3590です。)

◆本・支店

JAいわて平泉 本店 (店番：001)

〒021-0027 岩手県一関市竹山町 7-1
 TEL 0191-23-3006(代表) FAX 0191-21-0242
 ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

(各部署直通)

監査室	TEL 0191-23-3623
リスク管理課	TEL 0191-23-2037
債権管理課	TEL 0191-23-2037
総務課	TEL 0191-23-3006
人事教育課	TEL 0191-34-5767
総合企画課	TEL 0191-23-3621
	TEL 0191-23-3009
経理課	TEL 0191-34-5757
金融課	TEL 0191-23-3007
共済普及課	TEL 0191-23-3627
共済事務課	TEL 0191-23-3016

(JA相談センター)

ローンセンター	TEL 0191-23-3029
	FAX 0191-26-5756
資産運用センター	TEL 0191-23-3008
	FAX 0191-26-5756
融資課	TEL 0191-23-3625
	FAX 0191-26-5756

千厩支店 (店番：002)

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字摩王 6-13
 TEL 0191-52-3154 FAX 0191-52-3516
 ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

藤沢支店 (店番：008)

〒029-3405 岩手県一関市藤沢町藤沢字町裏 100
 TEL 0191-63-2336 FAX 0191-63-2329
 ATM 隣接のAコープ店
 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

大東支店 (店番：016)

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-3
 TEL 0191-75-2110 FAX 0191-75-3444

東山支店 (店番：021)

〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字西本町 123-2
 TEL 0191-47-2929 FAX 0191-47-3344
 ATM 隣接のAコープ店
 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

一関中央支店 (店番：114)

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
 TEL 0191-23-9175 FAX 0191-23-4497
 ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

花泉支店 (店番：118)

〒029-3105 岩手県一関市花泉町涌津字一ノ町 11
 TEL 0191-82-2411 FAX 0191-82-1584
 ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

平泉支店 (店番：124)

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 12-6
 TEL 0191-46-2311 FAX 0191-46-2747
 ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

◆店舗外 ATM コーナー

大東 ATM

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字羽山前 12-1
 ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

室根 ATM

〒029-1202 岩手県一関市室根町矢越字大畑 115
 ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

川崎 ATM

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字久伝 18-1
 ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

厳美 ATM

〒021-0101 岩手県一関市厳美町字滝ノ上 212
 ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

永井 ATM

〒029-3206 岩手県一関市花泉町永井字粒乱田 269-4
 ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

興田 ATM

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字古戸前 28-4
 ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

大原 ATM

〒029-0711 岩手県一関市大東町大原字稗ノ沢 23-1
 ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

ファーマーズタウン ATM

〒021-0032 岩手県一関市末広 1-8-15
 ATM 平日/9:30 - 21:00、土日祝/9:30 - 19:00
 ※JA ファーマーズの営業時間により、稼働時間が変更
 または休止となる場合があります。

◆営農関連 等

営農振興センター

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字久伝 18-1
 (各部署直通)

営農部	FAX 0191-34-4004
営農振興課	TEL 0191-34-4001
米穀課	TEL 0191-34-4002
園芸課	TEL 0191-34-4003
畜産課	FAX 0191-34-4024
	TEL 0191-34-4020

事故相談センター	TEL 0191-34-5557
	FAX 0191-34-5558

一関営農経済センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-5100 FAX 0191-23-2278

花泉営農経済センター

〒029-3101 岩手県一関市花泉町花泉字天神前 1
TEL 0191-82-2427 FAX 0191-82-4197

平泉営農経済センター

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 12-6
TEL 0191-46-5366 FAX 0191-46-2313

千厩営農経済センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 270-5
TEL 0191-52-5082 FAX 0191-53-2614

藤沢営農経済センター

〒029-3401 岩手県一関市藤沢町増沢字日当 77-2
TEL 0191-63-2331 FAX 0191-63-5096

大東営農経済センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4
TEL 0191-75-3310 FAX 0191-75-3777

西部園芸センター

〒029-3102 岩手県一関市花泉町金沢字有壁沢 19-4
TEL 0191-82-5139 FAX 0191-82-4221

東部園芸センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4
TEL 0191-75-4141 FAX 0191-75-2780

南部園芸センター

〒029-3401 岩手県一関市藤沢町増沢字日当 77-1
TEL 0191-63-5011 FAX 0191-63-5095

米集出荷センター 輝

〒021-0002 岩手県一関市中里字二番谷起 82 番地 2
TEL 0191-34-8862 FAX 0191-34-8863

◆生活・生産資材関連

経済課

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-3377 TEL 0191-23-9174
FAX 0191-26-3854

一関地域資材センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-2266 FAX 0191-26-3812

西部配送センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-3971 FAX 0191-26-3854

東部配送センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字古ケ口 15-3
TEL 0191-51-1131 FAX 0191-53-3632

一関農機センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字神明 156-1
TEL 0191-23-4204 FAX 0191-26-3820

大東農機センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4
TEL 0191-75-3495 FAX 0191-75-3777

ガスセンター (旧真滝支店)

〒021-0132 岩手県一関市滝沢字苦木 148-7
TEL 0191-34-5701 FAX 0191-34-5961

一関介護福祉センターもちっこ

〒021-0901 岩手県一関市真柴字原下 4 番 1
TEL 0191-31-1538 FAX 0191-23-7157

千厩介護福祉センターいわいの丘

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字境田 153-12
TEL 0191-52-5668 FAX 0191-52-5710

◆子会社

有限会社 JA ラポート 事業本部

〒021-0051 岩手県一関市山目字三反田 110
TEL 0191-23-9155 FAX 0191-48-3981
(JA ラポート店舗)

一関バイパス SS

〒021-0051 岩手県一関市山目字三反田 110
TEL 0191-23-2258 FAX 0191-21-4721

狐禅寺 SS

〒029-0131 岩手県一関市狐禅寺字峯下 76
TEL 0191-21-2840 FAX 0191-21-2853

花泉 SS

〒029-3102 岩手県一関市花泉町金沢字内ノ目 66-1
TEL 0191-82-3343 FAX 0191-82-1598

千厩 SS

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 283-6
TEL 0191-52-4597 FAX 0191-52-4637

藤沢 SS

〒029-3405 岩手県一関市藤沢町藤沢字西古谷 13-1
TEL 0191-63-5044 FAX 0191-48-5041

摺沢 SS

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字羽山前 14-1
TEL 0191-75-3838 FAX 0191-75-2309

興田 SS

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字古戸前 39-1
TEL 0191-74-2728 FAX 0191-74-3428

東山バイパス SS

〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字町 180
TEL 0191-47-3939 FAX 0191-47-3065

室根 SS

〒029-1202 岩手県一関市室根町矢越字大畑 133-1
TEL 0191-64-2110 FAX 0191-64-3745

川崎 SS

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字六反 154
TEL 0191-43-3149 FAX 0191-43-3149

自動車整備センター

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字古戸前 30-1
TEL 0191-74-2823 FAX 0191-74-2782

株式会社 JA いわて平泉 葬祭センター 本社

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 279-2
TEL 0191-52-5943 FAX 0191-52-5886

やすらぎホールいちのせき

〒021-0902 岩手県一関市萩荘字砂子田 10
TEL 0191-32-1140 FAX 0191-32-1141

やすらぎホールせんまや

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字前田 79-2
TEL 0191-52-5594 FAX 0191-52-5886

やすらぎホールだいとう

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢羽山前 14-1
TEL 0191-75-2233 FAX 0191-52-5886

※ATMのご利用に関して

- ・祝日のご利用時間は、該当曜日により異なる場合があります。
- ・システムメンテナンスなどにより、利用できない場合があります。
- ・年末年始・ゴールデンウィークは、記載と異なる場合があります。



マスコットキャラクター
このみん（金農泉）



いわて平泉農業協同組合

〒021-0027 岩手県一関市竹山町 7-1

TEL 0191-23-3006(代表) FAX 0191-21-0242

ホームページ <https://www.ja-iwatehiraizumi.or.jp>

Facebook <https://www.facebook.com/ja.iwatehiraizumi>

